

令和4年9月28日

1. 出席議員

1 番	西	一郎	9 番	中村	一堯
2 番	宮崎	幸宏	10 番	勝屋	弘貞
3 番	笠継	健吾	11 番	伊東	茂
4 番	中村	日出代	12 番	徳村	博紀
5 番	池田	廣志	13 番	福井	正
6 番	杉原	元博	14 番	松尾	征子
7 番	樋口	作二	15 番	松田	義太
8 番	中村	和典	16 番	角田	一美

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	染川	康輔
事務局長補佐	樋口	貴司
議事管理係長	富岡	明美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	田	崎		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
環境部	長	白	仁	田	和
総務課長兼選挙管理委員会事務局参事		山	口	徹	也
企	画	村	田	秀	哲
財	政	広	瀬	義	樹
課	長	江	島	裕	臣
保	険	田	中	宏	幸
健	康	橋	川	宜	明
課	長	中	野		将
農	林	田	代		章
水	産	江	頭	憲	和
課	長	嶋	江	克	彰
農	業				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

令和4年9月28日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和4年9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	4 中 村 日出代	1. 農業委員会法の改正について（平成28年4月施行） (1) 農業委員会改革の目的について (2) 独立行政委員会である農業委員会について (3) 農業委員会の業務について (4) 農業委員の選出方法について 2. 学校施設の維持管理の徹底について（文部科学省） (1) 令和元年8月に発生した浜小学校の天井落下事故について (2) 学校施設の老朽化と設置者の役割、課題について (3) 浜小学校プールの安全確保について 3. 鹿島市地域公共交通計画について (1) 高齢者の移動困難への対応と公共交通空白地の解消について (2) 地域公共交通活性化再生法について ① 自家用自動車による有償運送について（道路運送法第78条） ② 交通弱者への支援強化について
6	7 樋 口 作 二	1. 長崎本線維持管理の取り組みについて (1) JRが佐賀県に移譲する内容について (2) 鉄道沿線の環境維持について 2. 有明海を取り巻く課題について (1) 有明海再生特別措置法に基づく漁業者の救済について (2) 有明海の魚介類の生息状況と魚介類復活への取り組みについて (3) 有明海の漁労文化の継承について (4) 有明海海況の調査機関について (5) カーボンニュートラル宣言と有明海
7	5 池 田 廣 志	1. 安全で暮らしやすいまちづくりについて (1) 市内全域、ここで暮らせて良かったと思える取り組みについて ① 緊急自動車が短時間で、現場に到達できる市道等の整備 (2) 1級市道の適正管理と今後の取り組みについて ① 交通量等が多い幹線道路の安全施設の整備計画は (3) 通学で利用する市道で、学校周辺の安全施設の整備計画は

順番	議員名	質問要旨
7	5 池田 廣志	2. 鹿島市都市計画図の場所に中川児童公園を整備する考えは (1) 鹿島市民図書館の子供達への事業との連携 ① 少子化が進む中、子育て中の親達も強く望んでいる ② 子育て中の若い夫婦が、周辺に多く移り住んでいる ③ 図書館側も望まれており、他にも多様な事業展開が考えられる (2) 隣接する農地を購入する考えは

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。4番中村日出代議員。

中村日出代議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○4番（中村日出代君）

おはようございます。4番議員の中村日出代です。よろしく願いいたします。

今月18日の台風14号は全国に被害をもたらしました。鹿島市は、停電等はありませんでしたが、大きい被害もなく、台風は通過しました。これからも台風が発生するおそれがあります。十分な対策を行っていききたいと思います。

それでは、質問に入ります。

3項目あります。最初に、鹿島市農業委員会について、次に、学校施設の維持管理の徹底について、最後に、鹿島市地域公共交通計画について質問いたします。

最初の鹿島市農業委員会について質問いたします。

農業委員会は、農業委員と、農業委員会法の改正で新設された農地利用最適化推進委員の構成となっております。

そこで、各委員の役割、業務内容について説明をお願いいたします。

残りの2項目については、この後で質問いたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。田中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中宏幸君）

農業委員会のそれぞれの委員の業務内容についての御質問でございます。

農業委員の主な業務は、農業委員会総会において、農地の権利移動の許可等の従来行ってきていただいた合議体としての行為決定の業務のほか、農地利用集積計画の決定や、農地利用最適化推進委員と連携した現場活動を行っていただきます。

農地利用最適化推進委員の主な業務は、地域農家との話合いの中で担い手への農地集積・集約の機運づくりや、農地利用の集積・集約化のために農地の貸手や借手の掘り起こし、それと、耕作放棄地の発生防止や解消のための農地パトロールや、農地所有者への働きかけなど、担当地域での現場活動が中心になってきます。

ただ、今申し上げたことだけではなく、農業委員と農地利用最適化推進委員は相互に連携して、農業委員会の主たる使命であります農地等の利用の最適化活動をしてもらうようお願いをしているところです。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

それでは、これからの質問は農業委員会の改革についてということで、農林水産省の地域の活力創造本部が平成30年3月に出した報告書に沿って質問します。

まず、農業委員会法の制定は1951年、昭和26年です。その後、この法律が改正され、平成28年4月に改正農業委員会法が施行されました。この法律を改正する議論の中で、農業委員会の見直し（改革）が行われました。平成30年3月に、政府の地域活力創生本部が改革の進捗状況について報告がなされております。この報告と、農業委員会が提出している令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価、令和4年度最適化活動の目標の設定等を参考に質問いたします。

それでは、この報告の項目に沿って質問いたします。

まず最初に、農業委員会の目的は、農業、農村の発展についてです。

内容は、農業者、特に担い手から見て、農業委員会がよくなり、地域の農地利用の最適化が進むようになると思える改革とすることが必須。また、農業委員会批判を収束させ、今後は安定的な業務運営が行えるようにすることも重要と記載されています。

それで、この改革にある農業委員会の批判を収束させ、とあります。批判について説明をお願いします。

○議長（角田一美君）

田中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中宏幸君）

お答えいたします。

法律改正によりまして、農業委員の選任方法が、それまで選挙による委員と議会並びに農業協同組合などからの推薦による選任委員により構成されてきておりましたけれども、改革によりまして、市議会の同意を得て市町村長が任命する制度に変更となりました。従来行われてきた制度については、市町村長の恣意的な選任を防ぐことや、透明性のあるプロセスが取られていないことが農業委員会制度の見直しを検討されるたびに議論が行われてきた経緯がございます。

現在では、地域から推薦していただいた方がほとんどの場合において農業委員になってもらっております。地域からの信任を得た農業委員だからこそ、地域の貴重な資源であります農地の権利移動などの仕事に邁進してほしいということから法律が改正されたということだと私は考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

それでは次に、市町村の独立行政委員会である農業委員会について、その主たる使命である農地利用最適化（担い手への集積・集約化）、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進をよりよく果たせるようにする必要があると記載されています。

農地利用最適化については、改正で農地利用最適化の業務が任意から必須業務に位置づけられています。担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進については、鹿島市農業委員会が報告している令和4年度最適化活動の目標の設定で質問いたします。

まず、2ページの最適化活動の目標の中で、遊休農地の集積、「平坦部や基盤整備を行った農地は担い手への利用集積が進み農地中間管理事業を利用した農地の集約も少しずつ進んでいる。中山間地の営農条件の悪い農地は元より前述した農地でも借り手を探さなければいけない場合も出てきている。」、この集約も少しずつ進んでいるというのを事例で少し紹介してください。

○議長（角田一美君）

田中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中宏幸君）

農地集積・集約の事例、中間管理事業の活用の事例でございますけれども、昨年度、北鹿島地区のある地域におきまして、作り手の数名の方から更新手続をする時期と賃料がばらばらであるので一本化できないという相談がございました。このときに、中間管理事業を活用して、作り手の方の要望に沿った設定をしたことがございます。このときの農地の面積が10

ヘクタールを超えております。

集約については、現在の作り手の方が辞められるときには隣接農地の作り手の方にまずはお声をかけていきますので、これによりまして少しずつ集約も進んでいるという事例がございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それでは、次の遊休農地の解消ですね。現状及び課題ということで、課題のところを読みます。「農業従事者の高齢化や担い手不足により営農条件の悪い中山間地域で多く発生しており、平坦部での発生も現実なものとなってきている。」、この状況を少し説明してください。

○議長（角田一美君）

田中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中宏幸君）

お答えいたします。

平たん地での遊休農地の発生でございますが、作り手の方が辞められる際、先ほど申しましたとおり、まずは隣接農地の耕作者に声をおかけして、耕作を依頼いたします。耕作を承知していただければよいのですけれども、承知いただけない場合、農家の高齢化や担い手不足で次の耕作者が今後見つからないということが出てくるのではないかと農業委員会としては危惧しているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それでは、次の3ページ、新規参入の促進。課題として、「優良農地確保・資金調達・営農技術・相談相手（地域、行政等）等が必要である。」と書いてありますので、今後の対策について説明してください。

○議長（角田一美君）

田中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中宏幸君）

お答えいたします。

まず、資金調達の方法ですけれども、これにつきましては、市の農林水産課であるとか県のほうと相談をいたしまして、紹介できる事業を紹介していきたいと考えております。

また、営農技術の習得につきましては、新しく新規就農される方の近隣の農家で師匠となってもらえるような農家を紹介していきたいということで農業委員会としては考えております。

今後の対策ですけれども、昨年度、農業法人の参入が1件ございました。ここは、大規模な遊休農地、荒廃農地対策がこの法人の事業でできましたので、この法人の事業が発展してもらうよう今後協力していくことが対策にもつながっていくと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

それでは、次の令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価について質問します。

まず、農地転用許可について質問します。

農地転用できる農地を説明してください。

○議長（角田一美君）

田中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中宏幸君）

お答えいたします。

本市の農地には、区分が第1種から第3種までございます。第3種農地は都市計画区域にございまして、第1種低層住居専用地域であるとか、商業地域、工業地域とか、用途指定がされた区域にある農地のことですが、ここでの農地転用申請が出された場合、原則許可される農地となっています。

あと、第1種、第2種農地がございしますが、ここでの転用は原則不許可でございしますが、第2種農地の転用は第3種農地に立地困難な場合に許可されます。第1種農地の転用は例外許可があり、転用目的や要件が合致すれば許可されます。

農地転用については、第1種農地転用は第2種農地へ、第2種農地の転用は第3種農地へという具合に、農業上の利用の支障のない農地のほうへ誘導して、優良農地を残していくことが肝要と考えています。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

この農地については本当に難しく、農地の区分だけで農用地域内農地、耕種農地、第1種農地、第2種農地、第3種農地となっています。今質問しました第1種農地については、

集団農地10ヘクタール以上、農業公共投資対象農地、生産力の高い農地。生産力の高い優良農地が第1種農地だということだと思います。

それで、この第1種農地を毎月何件の転用案件があるか教えてください。

○議長（角田一美君）

田中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中宏幸君）

お答えいたします。

第1種の農地転用の件数は、第2種、第3種と比べて低い数値となっています。

令和元年度における農地転用申請件数は59件ございました。このうち第1種農地の転用は3件ございました。令和2年度の申請件数は全部で52件で、そのうち第1種農地の転用は4件ございました。令和3年度の申請件数は65件ありまして、そのうち第1種農地の転用は9件でした。令和4年度、今年度は9月の総会までに全部で32件の申請がっておりますが、そのうち第1種農地の転用申請は3件でございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

それでは、認定農業者というのが農業委員会の現在の体制の中で、農業委員の数を認定業者が半数以上となっております。この農業委員の数、10人のうち認定農業者が5名ですので、過半数になっていませんので、その理由を教えてください。

○議長（角田一美君）

田中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中宏幸君）

お答えいたします。

農業委員会等に関する法律第8条第5項に、農業委員の任命についての記載がございます。そこには、委員の任命に当たっては、次の各号に掲げる者が委員の過半数を占めるようにしなければならないとございます。

まず、第1号として、認定農業者である個人、第2号として、認定農業者である法人の業務を執行する役員と記載がございます。

本市の農業委員の定数は12名でございます。過半数である7名が第1号、もしくは第2号の該当者でなければなりません。第1号の認定農業者に当たられる方は5名でございます。第2号の認定農業者である、法人の業務を執行する役員の方が2名いらっしゃいますので、合わせて要件を満たしていることとなります。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

それでは次に、農業委員の方の報酬水準について質問します。

農業委員が責任ある判断ができるよう報償水準の引上げを検討するものとする。その際、その他の農業関係団体に対する事務費補助の見直しを行うというようなことで報告書になっています。

読みますと、「農業委員会の農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進し、委員報酬に上乘せして支払うため、平成28年度予算から新制度に移行した農業委員会の委員の報酬の財源となる農地利用最適化交付金を措置。」となっています。委員1人当たり月額平均30千円を45千円程度とすべく予算措置となっております。現在の鹿島市の状況を教えてください。

○議長（角田一美君）

田中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中宏幸君）

お答えいたします。

現在の農業委員、農地利用最適化推進委員の方々の報酬は、県内では高いほうではございません。具体的に申し上げますと、会長の報酬は県内20市町の中で9番目で、副会長は14番目、農業委員、農地利用最適化推進委員は17番目でございます。

先ほど議員おっしゃいました、国から交付される最適化交付金という制度がございます。それは、それぞれの委員の活動実績と成果実績によりまして、国から交付金がいただける制度でございます。

現在の委員の方々は、純粹に農地利用の最適化という農業委員会の仕事をやってやるという気持ちでおられると思います。事務局といたしましては、このことで報酬を増やしていくというふうに考えておりますし、委員の皆様の応援、協力をしていく所存でございます。

また、最近、平成28年度から最適化交付金をいただいておりますけれども、お一人方、安いときでも何万円かをいただいております。多かったときで100千円以上を取られたこともございますので、事務局としましては、なるべく多くいただけますよう頑張ってお手伝い、協力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

農業委員の方々も一生懸命仕事を頑張っておられますので、それに見合った報酬体制を決めていただきたいと思います。

最後に、農業委員会は農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位向上に寄与するため、市町村に設置されている行政委員会である。主な業務には、農地の売買や賃借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査、所有権の移行確認などがあると説明されています。これからも農業を営んでおられる方々の発展に寄与される農業委員会の活動に期待します。

それでは次に、学校施設の維持管理の徹底について質問いたします。

8月15日の佐賀新聞に、小・中学校設備定期点検すり抜け、安全に問題1,000か所超、2021年4月に宮城県白石市立小学校で防球ネットの支柱が倒れ、児童2名が死傷、定期点検では発見できず、事故を契機に隠れた危険箇所があぶり出されたとの報道がありました。

この報道を見て思い出したのが、浜小学校のモルタル落下事故です。

それで、文部科学省のホームページで検索してみました。掲載されていたのは、これから紹介する浜小学校の令和元年8月13日に校舎2回の天井（階段裏）モルタルの一部、幅1.6メートル、長さ1.2メートル、厚さ1センチメートルから3センチメートル、約80キログラムが落下と、重大事故が発生していますと掲載されていました。それがこのモニターに出してありますね。

〔映像モニターにより質問〕

この浜小学校のそのときの様子を、下がモルタルの落ちている状況ですね。事故発生から、はや4年も経過しました。事故発生から今日まで、浜小学校の大規模改造計画の報告はありません。公民館だよりの8月号に明倫小学校大規模改修3年目、9月号に明倫小学校大規模改修終了と広報に掲載されています。

そこで、過去の大規模改修を実施された小学校の状況を調べてみました。

まず、大規模改造工事は、文部科学省の学校施設環境改善交付金の交付を受けて実施されています。この学校施設環境改善交付金の趣旨を紹介しますと、公立学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であり、地震等の災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性を確保することは極めて重要である。そのことから、整備に関する経費の一部を国が交付金として地方公共団体に交付するものであると説明されています。

この交付金要綱というのがありまして、その第8に、施設整備計画の事後評価があり、計画の達成状況の公表と文部科学省への報告をしなければならないと規定されています。その報告がここにある設備計画の事後評価です。（資料を示す）ここにあります。

令和3年12月6日、文部科学大臣殿、鹿島市長樋口久俊、施設整備計画の事後報告についてということです。

これを開いてみますと、事後評価の実績として、5番目に、各目標の達成状況、目標を達成したとなっています。内容は、老朽化した鹿島小学校、古枝小学校、明倫小学校の大規模

改造（老朽）事業を実施し、教育環境の改善を図ることができ、目標を達成したとなっております。

ここに書いてある学校を素直に読んでみますと、古い順に鹿島小学校、古枝小学校、明倫小学校が老朽化したとされ、学校名が示されております。

この3校は、鹿島小学校は昭和36年、古枝小学校は昭和57年、明倫小学校は平成3年完成です。浜小学校は昭和45年に建設されております。常識的に素直に見れば、鹿島小学校の次は浜小学校ではないかと思いますが、まず、この大規模改造計画に浜小学校を入れなかった理由を説明してください。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

御質問にありました浜小学校は、モルタルの落下事故があったわけですが、こちらの北側の校舎のほうが昭和45年に建築をされております。この北側の校舎につきましては、昭和60年に南校舎のほうの改築に合わせて大きな改修工事があります。その後、平成9年に耐震改修を含めた大規模な改修が行われております。

古枝小学校につきましては、昭和57年に建築がされ、その後、一度も大規模な改修が行われていなかったために、古枝小学校の大規模改造を行いまして、令和元年9月に工事が完了しております。

明倫小学校につきましては、平成2年度の完成だったと思いますけれども、建築してから一度も大規模な改修というのは行われておりませんでした。浜小学校の北側校舎の昭和60年の大規模な工事よりも5年ほど新しい校舎ではございますけれども、実は今年度、明倫小学校につきましては、床のほうをフローリングに改修をしておりますけれども、それまでは床がカーペットになっておりまして、カーペットの損傷が非常に激しく、頻繁に補修が必要な状況でもございました。それから、昨今の異常気象といいますか、猛暑の対策ということで、冷房設備対応特例交付金を活用いたしまして、令和元年度に明倫小の普通教室の空調設備を整備したところですが、御承知のように、明倫小学校はオープンタイプの教室とワークスペースに仕切りがない状態ですので、ビニール製のカーテンを設置している状況でございました。そこに、壁や引き戸で仕切りを施工するなどの工事を含む明倫小学校の大規模改造工事を引き続き実施をいたしております。

これらの理由で、御紹介いただいている施設整備計画、大規模改造計画の中に浜小学校は入っておりませんでした。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

説明が長過ぎますので時間ももったいないので、簡潔に言ってください。

それでは、各小学校の大規模改造にかかった予算額を教えてください。鹿島小学校、古枝小学校、明倫小学校の順にですね。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

鹿島小学校の大規模改造につきましては、事業総額が216,356,400円、古枝小学校につきましては369,841,680円、明倫小学校につきましては760,925千円というふうになっております。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

さっき明倫小学校のことをいろいろ言われましたけれども、第1期工事は令和2年6月1日から令和2年9月4日ですよ。これは浜小学校が落下したのは令和元年ですから、その後この令和2年に計画が立てられているということは、それだけ浜小学校よりも明倫小学校が危険性が高いということでしょう。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

学校の施設の危険度に関することですが、令和元年の浜小学校のモルタルの落下事故ですが、事故が発覚して、当日、8月13日だったんですが、専門の業者等と担当者も現場に行きまして、現状を把握し、応急措置として、浮いているモルタル等を落としたところです。9月末までにはそのモルタルも全部落としまして、吹きつけの完了を行いましたので、浜小学校においては同様のモルタルが落下するような危険性は回避できているというふうな判断がなされたところです。

このようなことから、先ほど答弁いたしましたように、明倫小学校の工事に着手をしたということでございます。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

塗ったというわけでしょう。建物は全体ですよ。全体を安全と確認したということですね。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

安全点検ですけれども、落下事故があつてから当然、専門業者とか施設の担当者が現場を見ております。事故のあつた場所も当然ですけれども、学校全体的な点検をいたしまして、通行止めをしたりとか、同じような施工をしてあつた場所、階段下等を通れないような形で安全を確保しているところでございます。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

それでは、その安全点検をした書類があると思いますので、後で確認させてください。

ここに入札及び契約の公表カードがあります。第1期工事、令和2年6月1日から令和2年9月4日、187,198千円、第2期工事、令和3年5月17日から令和3年9月3日、251,350千円、第3期、今年ですね、令和4年5月16日から令和4年9月16日まで、280,390千円ですね。合計でこれだけでも718,000千円ですけど、先ほどの金額ですね。この令和4年には、第3期はもう8月の段階で済んでいるんですよ。予算も9月の補正で減額を250,000千円されています。令和4年度は全然、大規模改修工事はないということですよ。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

令和4年度につきましては、令和3年度の繰越事業ということで、明倫小学校の3期工事を行って完了がしているところです。

明倫小学校につきましては体育館の工事もまだ残っておりますので、今年につきましては4期工事の実施設計のほうを計画しているところですので、今後、その大規模改造工事の計画は令和4年度はございません。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

それでは、元に戻りますけど、明倫小学校は浜小学校のモルタル落下事故よりも危険性、緊急性があると判断された理由、経緯を説明してもらいたいと思います。

説明してもらうに当たり、施設整備係に経緯の詳しい説明を要請しておりましたので、その説明をお願いします。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

先ほど少しお答えをしたのと重なるんですけれども……（「そいぎよかよ」と呼ぶ者あり）

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

教育総務課の年間予算が11億円ですね。予算がその約2割までいかななくても、3年間にわたり明倫小学校の大規模改造費に充てられています。どう考えても偏った予算の執行としか考えられません。理解ができません。その議事録検証を後で確認をさせてください。

それでは、次に行きます。

学校施設環境改善交付金の文部科学省の資料を見ますと、大規模改造、老朽化に伴う改修、既存施設の学校兼建物の改修（老朽改修）令和4年度までとなっていますけど、令和4年度までにこの改修を行わないと、浜小学校もできないんじゃないですか。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

御紹介いただきましたように、大規模改造という工事は令和4年度で一応終了ということになっております。同じ補助金の中のメニューで、また長寿命化の改良事業とか予防補修事業とかいうのがありますので、それを活用しながら今後の学校施設整備につきましては進めていきたいなというふうに思っているところです。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

長寿命化というのは、耐震をして100年ということでしょう。50年以上たっているのが一部改築、全部改築と資料ではなっとなつてですね。ということは、浜小学校は50年以上たっていますよね、45年ですから。それは一部改築、全部改築せんばいかんごたっパターンになるわけでしょう。この浜小学校は、そしたらいつ改修工事をするんですか。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

浜小学校の今後の大規模改造の計画ということですが、明倫小学校の改修工事が終了して、令和5年に設計、令和6年に工事着工の計画ということで、現在のところの実施計

画を立てているところです。

○議長（角田一美君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

できるのは令和6年ということは、6年間ほったらかしということですよ。放置されたままということでしょう。計画を立てんばいかんけん。今年度、令和4年度に立てたら、令和5年度に着工できるわけですよ。一年でも早く危険性を除去したいのは当たり前の話じゃなかですかね。

それでは、これからは重大事項が発生し、不測の事態が発生した場合の学校と市の責任について質問します。

浜小学校の落下事故発生から4年が経過しました。80キログラムのモルタルが落下した日は、たまたま8月13日で学校は休みでした。学校が休みじゃなかったと考えるだけで背筋が凍る思いです。不測の事態とは、このような落下事故で生徒、児童等が負傷した場合についてです。

9月18日に北海道で発生した、ゴーカートが観客に突っ込んだ事故は、主催者側は安全管理が確実に行われていたのかということ、業務上過失致死傷罪の疑いで取調べが行われています。

学校で事故が発生した場合はどういうふうになるかと調べました。学校事故の法的責任としては、民事責任、刑事責任が考えられますと説明されています。民事責任については、この後、詳しく質問いたしますので、それでは刑事責任について質問いたします。

学校事故によって児童・生徒等が死亡したり、けがを負ったりした場合、その事故の原因となった者に対して刑事罰を科すことと説明されています。先ほど紹介しました北海道のゴーカート事故も、安全管理が十分であったかということで調べを受けています。浜小学校の場合は、令和元年にモルタル落下事故が発生しており、学校、教育委員会は、浜小学校が危険な状況にあることを当然認識しています。認識していながら何の安全対策も取っていない。不測の事態が発生すれば、業務上過失の責任を問われます。モルタル落下事故が起こるのではないかと、その可能性を認識している場合は、刑法上は未必の故意として故意犯になると認定されています。これが刑事責任です。

それでは次に、民事責任についてですね。

児童等が負傷した場合は、損害賠償請求を国家賠償法第2条第1項の営造物責任で請求できると記載されています。営造物責任とは、公の営造物の設置、または管理に瑕疵があったために他人に損害を与えたときは、国、または公共団体がその損害を賠償する責任を問います。瑕疵というのは、通常、一般的には備わっているにもかかわらず、本来あるべき機能、品質、状態が備わっていないということですね。安全管理ができていないということも入る

と思います。

この営造物というのは、建造物公共団体によって公共公衆の使用のために造られた施設で、図書館、学校などとなっています。10年前には市内中学校で校舎内での事件について、学校側の学校施設の不適切な管理についての賠償請求訴訟がなされた事例もあります。

児童・生徒等が負傷した場合は、損害賠償請求訴訟が起こされます。訴訟の完了までには、裁判、それに要する時間、そして予算と、かなりの負担があります。そんな最悪の事態を招かないために、事故が発生した場合の迅速な対応が求められます。

先ほどモニターで紹介しました、令和2年5月の文部科学省の資料、学校施設の維持管理の徹底に向けて、子供たちを守るための中に、学校施設の安全管理については、多くの法律で厳しく規定されています。これを参考に、具体的に今から質問していきます。

設置者の役割についてということで、設置者というのは市です。施設の整備を含め、学校の管理、校舎の常時適法の状態の維持、これが規定されています。この2項目について、具体的に主な法律を紹介し、質問します。

まず、学校の管理については、学校教育法で規定された管理に関する法律が地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条、教育委員会の職務権限として教育委員会は当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で次に掲げるものを管理し及び執行する。そして、この条文の7項に関連する項目として、校舎、その他の施設及び教具、その他設備の整備に関することと規定されています。学校保健安全法施行規則には、第28条に安全点検が定められ、毎学期1回以上安全点検を行わなければならないと規定されています。

この安全点検結果の平成30年、平成31年（令和元年）と併せて、浜小学校の点検の結果を教えてください。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

先ほど学校保健安全法について御質問いただきました。学期に1回以上点検するということとお話があったわけですが、鹿島市のほうでは毎月1回、学校の職員による点検を行っているところです。補修が必要な場所とかについては、教育総務課に報告をしていただいたり、状況によっては学校のほうで対応してもらったり、また、教育総務課で対応するというケースがありますけれども、必要であれば、そのときに修繕を行っているところです。

この学校による点検ですけれども、平成30年につきましては、点検の一覧の中で15件ほど大きいものから小さいものまで雨漏りの確認があったとか、床のほうの傷みが激しいとか、水道の蛇口がちょっと支障があるとかいうようなことまで含めて点検がっております。平成31年、令和元年につきましては、これは31件の不具合といいますか、確認がされていると

ころです。（「それでよかです。件数だけでよか」と呼ぶ者あり）

○議長（角田一美君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

とにかく学校の安全を図るためには、次から次に法律がありますね。さらに学校保健安全法26条にもあります。学校の安全管理については、これでもかこれでもかと言わんばかりにいろんな法律があります。

それでは、学校は重大事故が発生した場合に、文部科学省の学校安全課に学校事故等の報告要領ということで報告するようになっています。その報告がなされているのかを教えてください。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

浜小学校の落下事故のケースですけれども、夏休みでもありましたし、お盆ということもあったんですけれども、清掃業者が入るということで、そのとき、学校に来ていた……（「文科省に報告はしていますかと」と呼ぶ者あり）文科省への報告は、県及び文科省のほうに報告をいたしております。

○議長（角田一美君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それは学校事故の報告例として、学校の対応、報告しなければならない事故、損害賠償責任が発生する（安全配慮義務違反）のおそれがある事故となっています。安全配慮義務違反とは、生徒が安全で健康に学校生活を送ることができるように配慮することというふうになっています。浜小学校では、この報告があっているということは、安全配慮義務を怠っていたということですか。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えします。

毎月の点検でモルタルの落下を予見できなかったことについては非常に反省をしているところですが、どうしても素人が見た部分というのは、言い訳になりますけれども、その部分でモルタルの落下が予見できなかったということでございます。

○議長（角田一美君）

4 番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

今の予見できなかったということは、安全配慮義務の違反のおそれがあるということですよ。

次に、また同じく浜小学校のプールの施設の安全についてですけど、昨年も同小学校プールが滑って生徒がけがをするおそれがあるから対策を取ってもらいたいという要請をしていました。しかし、今年もプールの状態は変わらず、滑る状態が改善されていません。しかも、今年も小プールが昨年より滑る状態が非常に悪くなっておりました。小プールは低学年の子供さんたちが授業で使います。今年も改善の要求をしましたけど、全く対策がされていません。課長も一緒に現場を見ていただきました。なぜ対策できなかったのかを教えてください。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

各学校のプールにつきましては、多かれ少なかれ藻の発生というのは確認されているところですよ。浜小学校のほうは非常に藻の発生が多くて滑るということで、いろんな御相談を受けていたところですよ。私どものほうも現場を確認させていただいたりとかして、塩素濃度を上げてもらって藻が減少するようなこととか、それがうまくいかなかったの、また薬品を使ってということをやったんですけども、思ったような効果ができなくて、対策がうまく取れなかったということでございます。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

うまく対策が取れなかったということで、子供さんが滑って、けがしているかしていないか分かりませんが、滑っている子供さんが実際にいるわけですね。その辺を確認してください。

それでは、冒頭から学校施設の安全管理、事故が発生した場合の学校、市の責任について質問してきました。今日の質問で浜小学校の危険性について、設置者である松尾市長も強く認識されたと思います。認識された以上、不測の事態が発生した場合は、市長の責任も問われることとなります。学校、教育委員会、市には、子供たちを安全な環境の下で学校教育を行う義務が課せられております。

最後に、市長にお伺いいたします。

市長は、鹿島市民の生命、財産を守る重大な責務があります。国と同じく、子供たちの安全は市政の最重要課題であるはずですよ。子供たちの安全な学校生活の確保、そして、校舎の安全管理、これまでの質問で、4年前に浜小学校でモルタル落下事故が発生し、現在まで児

童・生徒等を守る何の対策も行っていない。そして、今も危険な状況が続いているということをお聞きしたいです。危険な状況を改善するため、今後どのような対策を講じるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

市長御指名ですけど、その前に教育委員会として一言、この事故につきましては、3年前の令和元年9月議会でもお詫びを申し上げ、その当時の対応を報告いたしましたところ。

今、議員が何の対策も取っていないとおっしゃいましたが、その危険なモルタルについては、全て早期に撤去して吹きつけの対応をしたということです。そのほか、外壁につきましてもモルタルの点検、あるいは工事をさせていただいたということです。何の対策も取っていないということではございませんので、一言申し添えます。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

それは対策のうちに入らんですよ。明倫小学校は8億円ぐらいかけて大規模改修をしているわけでしょう。浜小学校だけ塗ったとか、そういうのは対策になりません。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

中村議員の質問にお答えいたします。

令和元年に浜小学校において3階のモルタルが2階の階段に落下したという事故、これはその年の9月議会でも一回質問をされております。そのときにも答弁があったということで私も記憶しておりますし、プールの維持管理についても今御質問がありました。

学校施設というのは、児童・生徒の学習、それから、生活の場であるということはもちろんですが、災害時には避難所としての役割も担っております。そういうことから、十分な安全性と機能が求められる。このことは議員がおっしゃるとおりだというふうに思っております。もちろん私も同じ認識でございます。学校施設の安全性を継続的に維持するのは市の責任であると考えております。安全な施設としての維持管理が求められているところに、起こってはいけない事故が起こってしまったことは、今後の教訓として肝に銘じたいというふうに思います。

また、鹿島市立の小学校、中学校の設置者として、可能な限り事故の未然防止につながる定期点検、それから、調査による予防的な危機管理の重要性と、設置者としての責任の重大さを再認識いたしますとともに、万が一事故が発生した際には、迅速な対応により児童・生

徒の学校生活における良好な環境条件を確保するとともに、安全性を備えた安心感のある施設環境を形成することが大切だというふうに考えております。

いずれにしましても、児童・生徒の安全を守るということを第一に今後も努めていきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

5年計画、6年で、6年間ですよ、あのままの状態であるというわけですね。誰も次の落下事故がないと言えるのはおらんですよ。みんな調べているわけじゃなか。目視と打診だけでしょ。そこら辺を考えて、とにかく今年、令和4年には計画がないわけですから、浜小學校の大規模改造計画をぜひ立てて、検討していただきたいと思っております。

それでは、もう時間がなくなりまして、鹿島市地域公共交通計画についてですね。交通弱者への支援の強化についてという、その1点だけお伺いしたいと思っております。

高齢者の方々は交通弱者ですよ。治療のために市内の病院を3か所ぐらい回ったりするんですね。そのための費用が大分かかります。公共交通の補助金として78,999千円が今使われとるんですね。バスにも大体二、三名しか乗っていません。そういうことを考えて費用対効果をとということでしたけれども、それは分らんですね。

そういうことで、この補助金を少し、一部でもいいですから、こういう高齢者のための支援に回していただけないかということをお願いしているんですけども、その結果を教えてください。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

病気などで通院されている高齢者の方など、交通弱者への対策ということですよ。

地方の公共交通政策としては、そういった方々への支援ということは大きなウエートを占めております。ただ、公共交通全体としては簡単に解決できない難しい問題とはなっております。

ただ、高齢者福祉としての支援も当然必要になってくると考えております。ですので、誰もが移動しやすい交通手段を確保し、持続可能な地域公共交通体系を整備するために、関係する部署と連携をいたしまして、交通弱者、そういった病気などで通院されている方々などが便利に移動できるようになるようなことについて、いただいた意見も含めまして検討はしていきたいということと考えております。

○議長（角田一美君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

いろいろ難しい問題があつて、自家用自動車による有償運送、法の78条によって、お金を払って運送してもらおうというような方もあります。しかし、なかなかそれをしてくれる業者の方がいないということで、それではその代わりにということじゃないですけども、保険健康課でしている事業の買物応援バスのエリア拡大ということでもありますので、それを説明してください。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

七浦地区で実施されている買物支援バスについて御説明いたします。

七浦地区で実施されている買物応援バスは、鹿島市が社会福祉協議会に委託している高齢者のための地域支援事業の一環として実施されております。

この買物応援バスは、七浦地区高齢者の地域支援を検討する中、創設されたものでございます。高齢者の買物と、それに伴う移動手段の確保を課題と捉え、令和元年10月から社協が中心となり、七浦地区高齢者を対象に実施されているものです。高齢者の買物支援を目的として月2回無償で実施されており、買物支援に伴う高齢者の交通支援につながっている事業だと考えております。

買物バスにつきましては、現在は七浦地区だけの実施でございますが、社協からの民生委員会での呼びかけもあり、新たに北鹿島地区、浜地区からも相談がっておりますので、今後、社協と地区での話し合いがなされるということになっておりますので、具体的なニーズやボランティア確保等の調整が整えば実施されていくものと考えております。

こういうことで、今後はこの支援バスの広がりも出てくると思いますので、これによって今まで以上に多くの高齢者の方の交通手段の確保というものが図られるものと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

その保険健康課だけでの予算じゃなくて、企画のほうも支援をしてもらうように、3億円残っているのも、黒字が出ているのもありますし、78,000千円のもあるでしょう。ああいうのを少しでもこちらのほうに回していただけるようにしていただきたいと思います。

鹿島市地域公共交通計画ですね、これはもう立派な本ができています。しかし、この計画

が実行していくのはなかなか難しいですね。この計画を見て、市民の皆さんのために一歩ずつ計画を進めていただきたいと思います。市の考え、方針をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

議員おっしゃいますように、公共交通計画の実現というものは課題が多くありまして、すぐに解決するものばかりではございませんけれども、高齢者を含む交通弱者への対策を進めていくということが鹿島市の公共交通計画を進めることそのものにつながることでありますので、関係する部署と連携し、交通空白地の解消等に努めながら、計画を一歩ずつ確実に進めていきたいということで考えております。

○議長（角田一美君）

以上で4番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時20分から再開します。

午前11時7分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番樋口作二議員。

ここで申し上げます。樋口作二議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○7番（樋口作二君）

皆さんこんにちは。7番議員、樋口作二でございます。通告に従い、一般質問をいたします。

令和4年9月23日の西九州新幹線の開通に伴い、長崎本線の運行に大きな変更があり、鹿島市にとって大きな節目の日となりました。特急の減便が大きな話題となっておりますけれども、長崎方面への特急が全くなくなったこと、肥前浜駅以降の電化が止まったことなどが、より私には深刻に思え、時代が逆行している感じがして、やはり一抹の寂しさを感じざるを得ません。元をたどれば、国鉄の民営化路線に現在の状況がかいま見えておりまして、医療、教育、水道、交通などの社会的共通資本とも呼ばれる公共の制度を維持していくべき民主国家の在り方が少しずつ後退している気がいたします。

9月23日以降の長崎本線は、JRは運行のみを行い、施設全般は佐賀県、長崎県に移譲すると伺っておりますが、移譲された場合、市民生活にどのような影響があるのかがよく分かりません。

そこでまず、JRが佐賀県に移譲する施設とは何なのか、鉄道も土地も移譲するのか、その具体的な中身についてお尋ねをいたします。

次に2点目、有明海を取り巻く課題についてお尋ねをいたします。

昨年度のノリ漁は、佐賀県西南部において、かつてない深刻な色落ち被害が発生し、鹿島市議会も太良町、白石町と連名で、令和3年度の3月議会においてノリ漁業者救済等の意見書を可決・提出しました。

意見書では、1、有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律に基づき、水産資源回復のための再生策を確実に実行するとともに、今冬の有明海西部におけるノリ養殖業の赤潮被害に対する支援、救済を行うこと、2、有明海西部の海況を改善するため、諫早湾干拓堤防開門調査も含めた有明海の調査研究を行うこと、3、有明海再生のために国及び関係者が参加する話合いの場を設け、協議することにより、水産業や環境に関する問題の解決を図ること、この3点を要請しました。

しかし、農水省は共済保険で減収が補填されているとして漁業者支援を見送りました。その理由も述べられておりますが、納得できない点も多くありますので、鹿島市としてはこの国の回答に対してどう考えておられるのか、お尋ねをいたします。

有明海を取り巻く課題について、他に通告している有明海の魚介類の生息状況について、漁労文化の継承について、有明海に関する研究機関の在り方については一問一答での答弁をお願いします。

また、松尾市長は本議会の開会日の演告で、鹿島市ゼロカーボンシティ宣言を高らかにうたい上げられましたことに、大きな共感と期待を抱きました。

そこで、この宣言に至られた経緯や思いを伺いたいと思います。

宣言は有明海の環境も大きく関わると思いますので、有明海に関わる課題についての一問一答終了後に御答弁をいただきますようお願いいたします。

以上で総括質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

それでは、JRが移譲する内容についてということでお答えいたします。

平成19年の3者基本合意、また、平成28年の基本合意の一部変更等に基づきまして、9月23日をもって長崎本線の江北駅と諫早駅の間にある駅舎、線路等の設備とそれぞれの敷地までがJR九州から佐賀県、長崎県に無償譲渡されることになっております。実際の管理は一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センターが行うことになっております。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

私のほうからは、有明海を再生するための特別措置に関する法律、いわゆる特措法により

まず漁業者への救済について申し上げます。

先ほど議員からもありましたように、水産庁は、令和3年の漁期に県西南部において前年漁期の生産金額を大きく下回るノリの不作が発生しまして、多くの漁業者の皆様から共済以外の支援を求める声が上がったことを受けまして、その判断材料とするために、今年4月に漁業経営実態調査というのを行われたところでございます。

この調査方法でございますけれども、県有明海漁協15支所でございますけれども、このうち西南部地区の5支所、新有明、白石、鹿島、太良、大浦の5支所の166の経営体を対象に、令和元年から令和3年の青色申告のデータに基づく事業収入調査が漁協を通じて行われまして、この5支所の平均値が示されたところでございます。

この調査の結果、漁業共済と、もう一つ積立ぶらすというのがありますけれども、これに加えた漁労収入が平均19,340千円、これに対し支出のほうは平均19,170千円とほぼ同額でありましたことから、これらの共済金により、ノリ養殖に要した経費は補填されており、次期作の下支えの役割も一定程度果たしていると国は判断した模様でございます。この判断の下、特措法発動による救済は見送られたようでございます。

しかし、示されたのは平均値でございますして、地域でありますとか個々の状況によって事情が異なっておりますことも事実でありまして、それぞれの漁業者の皆様が様々な思いを抱かれております。実際、この調査に際しまして水産庁の職員の方は、漁協本所と対象となりました5支所を訪問されて意見の聞き取り調査を行われておるわけではありますが、その場でも、今後も不作が続いた場合は事業継続は困難であり、将来に不安があるというような意見も多く出されたところでございます。

結果、国は特措法発動によります救済措置は見送りましたけれども、有明海再生に向けた支援は継続するといったしてございまして、有明海沿岸4県が協調して行っております漁場改善対策、具体的には二枚貝等の資源回復を図るための増養殖対策でありますとか、アサリ稚貝の定着実証、クルマエビやガザミの放流等への取組に対する財政的支援は継続して行っております。

市としましては、鹿島市を含みます有明海沿岸4市2町により構成されます有明海沿岸市町水産振興協議会、これは現在、鹿島市長が会長でありますけれども、この協議会を通じて国に対する要望活動、具体的には開門調査を含む有明海の環境変化の原因究明でありますとか、有明海再生事業に対します予算確保等の要望活動を行っておりますして、今後も引き続きこれを行い、国に対し漁業者救済のための効果的な支援策を強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

それでは、まず最初にJRのほうから話をしたいと思います。

沿線では、やはり特急白いかもめというのは非常に人気があるというふうな状況がありまして、

〔映像モニターにより質問〕

このように、小さな子供たちもお別れを惜んでいるという状況もありましたことをまずしっかりと、人気があったJR線であった、特急であったということもぜひJRの方にも知っていただきたいと思って、この映像を設けました。

それで、実は先ほどの御答弁ですけれども、駅舎、線路等は全て移譲するけれども、管理をするのは佐賀・長崎鉄道管理センターというふうなことをおっしゃったと思いますが、この佐賀・長崎鉄道管理センターの役目とかお仕事とかいうのをもう少し教えてください。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センターの役割ということです。これは佐賀県と長崎県が出資をしまして、佐賀県、長崎県に譲渡されたJR九州からのレール、駅舎等の管理を行うために設立された一般社団法人ということになっております。

実際の管理のところにおきましては、線路等はですね、走る列車は今までと同じようにJR九州の列車が走ることとなりますので、その管理をするといっても、そのものをするわけではなくて、結果的にはJRの保線区であったり、JR九州に保守等については委託をするということになるということで聞いております。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

私も実際の線路とかもいただいても、どのようにして県が管理するのかなということでしたけれども、やはりある程度専門的な方がおられて、そこで管理をされているというふうに理解できました。

駅舎とかは少々傷むわけではないんですけれども、土地ということも言われましたけれども、次の映像を見てください。

〔映像モニターにより質問〕

これは実は肥前七浦駅の構内なんですけれども、あそこもちょっと入替え線があって2本入っていますけど、結構線路の中も草がいっぱい生い茂っているという状態でもあります。運行には差し支えないと判断されているのかなというふうに思いますけれども、ちょっと見た場合はやはり大丈夫かなというふうな感じもするようなところなんですけど、今までもJR

が管理されていたときの写真ですけど、言い方は悪いですけど、ほったらかしといいますか、結構そういうふうな状況が見えて、佐賀県に移譲された場合は誰がこういう荒れ地の管理をするのかなということが非常に地域住民にとっては不安であります。ここは肥前七浦駅ですけど、次の写真。

〔映像モニターにより質問〕

七浦地区ですけど、こういうふうに崖があって、そこにもいっぱい草が生えて、こっち側には樹木も大きくなってきています。昨日もかぶり木の話とかありましたけれども、放っておいたらかなり運行に差し支えるような状況も生まれてくるというふうなところも何か所がある状況でございます。これを、どうしても斜面とかも地域が高齢化してなかなか危ないので、今までも管理センターに言ってお願いしますと、除草してくださいというふうなことをしても、一回は来られるんですけど、あとは伸びた状態のときには再度徹底的にきれいにするというふうな状況ではないということもありまして、地域が非常に危惧をしているんですけど、これからこういった除草といいますか、いわゆるＪＲの線路の周りに土地がかなりあるわけですよね。その管理をどのようにしていくのかなということを非常に思っているんですけど、これについては管理センターが行うのか、地域にお願いをされるのか、その辺を教えてください。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

鉄道沿線の環境、管理、除草等についてということで、鉄道管理センターのほうに確認しております。先ほど少し申し上げましたけれども、移管後の維持管理は、先ほど申し上げました鉄道管理センターで行うこと、電化区間が肥前浜駅までとなりまして、そこから諫早駅までは、非電化となった場合でも、走行する列車についてはＪＲの列車であるため、危機管理という部分では現状と変わらない対応が必要であるということですね。それと、実際の作業はＪＲ保線区に委託をすることということで確認しております。管理を行うのが今までとは異なりまして、自治体の関連方針ということにはなりませんけれども、限られた予算の中で優先順位をつける必要があるということでの話も聞いておりますので、思うような回数ができるかどうかは不明なところです。

また、こういった状況での連絡等については、今までどおりＪＲ九州のほうでもいいし、センターのほうに連絡をしてもらっても、どちらでも対応は可能ということで聞いているところです。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

地域もどのようにしてこれを——やっぱり勝手にしたら、JRは入ったら駄目だとか、危険だから入らないでくださいというふうなことなんですけれども、実際、危険だけど、草ぼうぼうの中で生活をするというのはなかなか地域も困った状態になりますので、ぜひいい方法にいきたいと思うんですが、確認ですけれども、確認といたしますか、管理センターのほうにお願いをして、除草等の相談をするというふうなことでこれからいきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次に、有明海を取り巻く課題について、先ほど説明がありましたことなんですけど、さっきちょっと見えてしまいましたけど、昨年のノリの状況が非常に厳しいといたしますか、実際見に行つて映像を撮らせていただきまして、

〔映像モニターにより質問〕

こういう状況もあつて、本当に今までの中でも一番であると。特に秋芽ノリもあまりよくなかったのに、加えて冷凍ノリのほうも大変だということで漁民の方は大変苦しんでおられますけれども、そういった中でも、特別措置法による救済はなかったというふうなことで、現場は非常に困っているというか、どうしたらいいんだろうかというふうな声をたくさん聞くところでございます。

先ほども御答弁ありましたが、裁定の仕方が5支所の平均というふうなことですよ。そこら辺のところも非常に引っかかる場所ですけれども、それは実際に水産庁のほうで調べられて分かっておられるというふうなことの回答でございました。

もう一つ言いたいのは、ここ数年の状況を見ますと、鹿島市の中でもノリの品質、それから、鹿島市の中でも取れ高に差があるんじゃないかなと思うんですけど、この辺の調査といたしますか、そういったことは話題になったんでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますように、鹿島市の中でも生産枚数でありますとか売上金額において差がございまして、これは過去5年のデータを調べたんですけれども、鹿島町と浜地区に関しては、5年間、全ての年度で鹿島市の平均以上となっております。

ただ、七浦地区におきましては、生産枚数、売上金額ともに過去5年間、全ての年度で平均を下回っているという数値が出ておまして、このことから、同じ鹿島市内でも漁場によって収穫量、単価の増減によりまして収入の差が開いているという傾向が見受けられる状況でございます。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

この問題については、後の議員の方も質問されるというふうになっておりますので、私のほうとしては、やはり平均というあたりと、それから、支所によっても違うというあたりで、市としても何かの手助けといいますか、そういったことができないということをお願いして、昨年のノリ不作についての質問はこれで終わりにいたします。

その回答の中で今若干触れられましたけど、有明海の環境改善の支援ということをおっしゃったと思ひまして、二枚貝とかなんとかということをおっしゃいましたけれども、もう少し有明海の環境改善の支援を、こんなことはやりますよというふうなことがあったならば、もう一度教えてください。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

現在行われております有明海再生に向けた対策といたしましては、まず、海域環境の調査でございます。1つ目が有明海特産魚介類生息環境調査というものでございまして、これは有明海特産の魚介類の最適な生息環境の調査を行い、産卵場所でありますとか生育場所のネットワーク形成による資源回復に向けた調査が実証されております。もう一つが国営干拓環境対策調査というものでございまして、有明海環境変化の原因解明に向けて、水質でありますとか底質及び生態系の変化等に関する調査を実施されております。

次に、魚介・藻類の養殖対策ということで、沿岸4県が協調して行っております海域特性に応じた効率的な種苗の量産化及び放流等に関する技術開発の支援がされております。

次に、漁場改善対策ということで、有明海のアサリ等の生産性向上実証事業ということで、各漁場におけますアサリ等の漁獲量の増加に向けた技術開発でありますとか実証をされております。

最後に、水産基盤整備実証調査ということで、これはタイラギ等の資源回復のために、効率的に餌場環境の改善を図るための漁場の整備に関する実証調査が現在行われているというところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

以前からいろんな対策を取られておりますけれども、なかなか有明海の状況が回復したとかいうことはちょっとこのところ見受けられないんですけれども、まず、そしたら現在の状

況ということで伺いたいと思いますけれども、現在といたしますか、ノリ以外の状況といたしますか、魚介類の状況、あるいはこの夏、赤潮とか貧酸素とかも出て、ちょっと大きな魚が逃げているよというふうなことも伺いましたけど、その辺の海の状況、あるいは魚介類の生息状況はどうなんでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

まず、魚介類の生息状況でございますけれども、漁協のほうに聞き取りを行いましたところ、まず、クチゾコに関しましては、夏場の貧酸素発生に伴いまして、へい死している状況が多数見受けられるということでございました。

また、エビ類ですけれども、シバエビが例年に比べ極端に少ない状況で、ほぼ生息は確認されていないというような報告がっております。

クラゲでありますとかガザミについては例年並みと確認をされております。

また、二枚貝の中でも最も漁獲量が多いサルボウです。これに関しましては、赤潮の発生原因となりますプランクトンを捕食する性質がございまして、海況改善には不可欠となっておりますけれども、今年3月現在の推定資源量が県内全体で20トンということで、過去最低の状況となっております。

また、海中の浮遊性幼生であります、稚貝の付着、これにつきましても例年より少なく、夏場に一定量は確認されておりますけれども、やはり令和2年の豪雨の影響で上流から雨水が大量に流れ込みまして、有明海の干拓、干潟域の低塩分状態が30日以上続いておりましたので、これが要因として激減しているというふうに判断されております。

また、昨日、アゲマキの状況についてもちょっと調べてみたんですけれども、これもほぼゼロということで、今年度についても収穫の見送りがされたという状況でございます。

また、赤潮等の発生状況でございますけれども、この有明海の赤潮でございますけれども、雨によって栄養塩の供給が増えた後に、好天が続いて日射が増しますと赤潮が発生する傾向にございます。今年度も7月初旬から8月中旬まで六角川河口域で発生をいたしました。また、8月下旬から9月上旬までは東与賀町から塩田町地先において発生が確認されております。ただ、今年度、この赤潮による被害の報告というのはまだいただいております。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。クチゾコは、これがたくさん取れたら鹿島市のソウルフード

じゃないですけど、一番おいしい目玉の特産物になるのかなというふうなことも以前ここでお話をしたことがあるほどおいしい魚なんですけど、ちょっと今いないということで寂しいなというふうなことを思いました。

それから、サルボウは本当にどこにでも幾らでもいたという状況から、ここ二、三年全く見ないというふうな状況が続いて、先ほど言われましたけど、若干稚貝といたしますか、それが浮いているよという話も聞いたことがあるんですけども、まだ深刻な状況が続いているというふうな感じですね。

それから、アゲマキは数年前に1回、ちょっとだけ回復したような状況で、これは本当に努力されて稚貝を放流して、何とか有明海にアゲマキを復活させようというふうな取組をされているんですけど、なかなか厳しい状態であるというふうなことですよね。

そういうふうな状況なんですけど、実は本当に不思議な海でありまして、これはいろんな状況ですけど、まず、イカゴ、ベイカといたしますけど、大量に取れたというふうなことで盛んに出かけている、私はちょっと行く暇がなかったんですけど、そういうふうな情報があったりとか、ちょっと海関係でウナギ塚とかやっているんですけど、59センチのウナギが入ったりとか、ハゼクチ、いわゆるハゼがたくさん取れたりとかいうふうに、どこかにまだ彼らは生息をしているというふうなことで、本当にちょっとだけでも環境を整えてやれば復活できる資源がたくさんあるというふうに思うんですよね。

そこを何とかやっていきたいなというふうに思うんですけども、そういうことのために、特に環境の改善には、干潟に穴を空ける生き物の復活といたしますか、そういったことも非常に重要なと思うんですけど、そういうふうな有明海の環境を復活させるための生き物の復活といたしますか、そういったことについて御答弁いただけますか。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

干潟に穴を空ける二枚貝の復活ということでもありますけれども、先ほどからも申し上げましたけれども、現在も漁場改善対策として、アサリ等の生産性向上でありますとか、タイラギ支援の復活に対する調査等も行われております。これにももちろん引き続き取り組んでまいりますし、また、このほかにも二枚貝のサルボウの放流等も恐らく10月上旬に計画をされておまして、そのような取組を通じまして資源の回復を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

本当に環境を整えるという意味の二枚貝の役割というのは非常に大きいということが言われておりますので、特にサルボウとかの減少も非常に寂しいんですけど、何とかまだカキ類は生きているといますか、たくさんできる状況もありますので、みんなで知恵を合わせて有明海の魚介類を復活させていきたいというふうに思います。

次は有明海の漁労文化財ということですが、次の時間に移りたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

引き続きよろしくお願ひいたします。

有明海にいろんな生き物が豊かになることというところで終わらして、次に、有明海の漁労文化財ということで話をしようと思いますけれども、当然私たちの小さい頃もアゲマキがいっぱいおったとか、そういう話もありますけど、もっと以前はもっとたくさんの魚介類が取れて、宝の海と言われていたというふうなことですよね。

それで、次の写真を見てから質問いたします。

[映像モニターにより質問]

御承知のとおり、これは道の駅の前にある棚じぶですね。これも有明海の干満の差を利用して、これは引き潮のとき、干潟が見えていますから、満ちてきたときに魚介類を取るといふふうな漁法でございますけど、こういうふうないわゆる昔からの漁労文化財といたしますか、残骸とは言いませんけど、これがまだ幾つか残っているんじゃないかなと思いますけど、市としてはこういう文化財をどのように捉えておられますか、質問いたします。

○議長（角田一美君）

鳴江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えします。

有明海は干満の差が大きく、水深が至って浅いため、干潮時に生じる広大な干潟は全国有数であります。有明海では、この海に生息する魚介類を捕獲するために、特色ある漁法が開発されてきた歴史があります。例えば、特徴的な漁法として、今説明がありました棚じぶ、

それから、竹羽瀬、石アバなどがございます。これらはいずれも有明海の干満の差を利用した漁法でございます。

棚じぶは有明海の伝統漁法の中では比較的知られているものでありますけれども、海岸近くで簡単なやぐらを組んで、満ち潮のときに網を操作して魚を捕獲するものです。じぶというのは四つ手網のことで、音成、嘉瀬ノ浦、竜宿浦、飯田辺りに多く見られていました。

竹羽瀬という漁法は比較的沿岸に近い場所で行うもので、潮に沿って2,000本から4,000本の竹をV字型に並べて設置し、その口の部分に網を取り付けて、潮に乗って泳いでくる魚を取るものです。イカゴ、エビ、サヨリなどの小型のものから大型の魚までを収穫でき、有明海沿岸では利益を上げることもできるものでした。近年になって漁獲高の減少、ノリの養殖普及とともに減少していき、現在ではほぼ見られなくなっています。

石アバは音成や嘉瀬ノ浦の海岸で見られていたもので、石積みを半円形に築いて中央に網を据えておくもので、引き潮を利用して漁獲するものです。この漁法は一般的には石干見（いしひび）と呼ばれるもので、日本の九州をはじめ、朝鮮半島、台湾、アジア、インド洋、南アフリカ、ヨーロッパ、北米など世界広域で観察されていますが、近年は近代的な漁法の普及や沿岸開発により、姿を消しつつあります。

日本の名称は石干見ですが、福岡県や大分県の周防灘沿岸ではヒビ、鹿島市の嘉瀬ノ浦では石アバ、島原半島や鹿児島県ではスクイ、あるいはスキ、五島列島ではスケなどと呼ばれています。鹿島の石アバは嘉瀬ノ浦と音成に多くありましたが、干潟の8ヘクタール以上が公園用地などとして埋め立てられ、大部分が消失をしてしまっている状態であります。

これらの伝統ある漁法については、以前は有明海の当たり前の風景として見られるものであったと思いますけれども、漁獲量の減少に伴い、現在は棚じぶ2基を残すのみとなっています。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

いろいろ調べてもらってありがとうございました。若干私が調べたあたりも加えて、また話をしたいと思います。

まず、この棚じぶですけど、私たちが学校に通う頃は、例の肥前七浦駅前の海岸に3基ぐらいいも幾らもあって、簡単な作りですけど、海に出て漁をされていたのを記憶しております。

現在は、この道の駅所有ということでされておりますけれども、なかなか捨てたもんじゃなくて、大きなスズキとか、そういうものが入ったりなんかいたしますので、人気がある施設でございます。

それで、これは現存をしているということですが、先ほど言われましたのが七浦小学校の

ちょっと鹿島寄りの前に、

〔映像モニターにより質問〕

こういう竹が並んでいる風景が行かれたら分かると思います。これは正式にはウケ羽瀬というそうです。先ほど話されました竹羽瀬というのは、本当に200本ぐらい作って、孟宗竹の大きなのをずっとするというので、有明海で1件だけやられているということをしてテレビで見たことがございますけれども、これは小さな竹をずっと並べて、3年ぐらい前に一回補充をして、

〔映像モニターにより質問〕

ここが開けていますから、満ち潮になって魚がやってくるわけですが、このところに待ち網をつけて漁をするということですが、一回私が見ている前で本当に大きなスズキが入ってびっくりしました。こういうふうな簡単な設備、施設と申しますか、これでもそういうふうな漁ができることがあるということ、当然サザレとか、そういう小さなエビ類とかはいっぱいこれでも入るのかなというふうなことでございます。

そして、次の写真を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

これは満ち潮のとき、ちょうどここは七浦小学校のところなんですけれども、これが先ほどの竹で作ったウケ羽瀬ですね。その周りに石がずっと並んでいますのはお分かりですね。これが石アバの跡というふうなことです。これを昼間見ますと、こんな感じで本当によく分からない状態。これが竹ですよ。ぐるっと石が出ていますよね。これがアバの跡というふうなことで残ってはいます。

じゃ、実際、この中で漁ができるかという、当然できないわけですが、もともとの写真がありましたので、ある本から写真を。

〔映像モニターにより質問〕

ここにあるとおり、「石干見のある風景」という田村先生が書かれた本の中にあつた写真でございますけれども、非常に珍しい形をした石干見、当然これは石干見とか石アバとかいいますが、嘉瀬ノ浦にあつたということで、今残っている元の形がこのようになっているというふうに理解できると思います。

それで、ここに開口部がありまして、このところで魚が入ってくる、あるいは基本的にはこれは入ってくるのを取るようになっているのか、こっち側に受けがあるのか、その辺が私も漁としてはよく分からないんですけれども、多分こちらのほうに網をしてされていたのかなと思いますけれども、こういうふうな施設が残っていたということで、撮影日は1960年代後半。私は1950年生まれですから、これを見ながら学校に通っていたというふうになると思いますけれども、こういうのがありました。

そこで、有明海の生き物が豊かになって、こういうふうなところで魚類を取って遊べるよ

うなことができないかというふうなことを考えているわけですが、御承知の——この石アバというのは、石干見とも言いますけれども、世界的にあるみたいでございます。特に有明海においては、佐賀県ではあまり聞かないんですけど、現在、長崎県では結構あって、利用されているみたいでありまして、例えば、島原市なんかは市がこの石組みを作って、どのような形で作られているのかよく分かりませんが、行政も併せてこういう施設を作って、スクイとも言うわけですが、年に1度、そういうお祭りみたいな感じで、たくさんの方の来場者に喜ばれているというふうな記載もありましたので、年に1回はそういう石干見を利用した漁をして有明海の生き物と触れ合う、あるいは幸を味わうというふうなことがされているということでございます。

そこで、鹿島市としてもこういった、例えば、先ほどの竹のほうなんかは割と簡単に復元ができるわけです。それから、これはなかなか復元は大変かなというふうに思いますけれども、こういったものにもぜひ関心を向けるためにも文化財としても残してほしいと思うわけですが、市としてどのようにお考えか、教えてください。

○議長（角田一美君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

先ほど説明いたしました昔ながらの漁法を復活させるには、幾つかクリアしなければならないものがあると思います。それが所有権とか漁業権が伴うということでございます。ですので、許可を出す県とか、同意を出す漁協さんとの調整を行って理解を得ることが必要ではないかと思っております。

また、作りが大きいものですので、日常的な管理が当然必要になってきますので、その方法などを協議する必要があるかと思えます。また、誰がそれを管理するのかというところも大きな課題ではないかと思えます。

生涯学習課といたしましては、これらの貴重な文化を後世に伝えるために、ラムサール室や干潟交流館などと連携をして、子供向けの事業として、有明海の学習や棚じぶ体験、ウナギ塚体験などを一緒になって展開できればと考えています。また、有明海で取れた魚介類を使った料理教室なども併せて実施に向けて検討したいと思えます。

さらに、新市民会館が現在建設中ですが、建物の中に民俗資料館を設置することとなっておりますので、オープン後には有明海の漁労をテーマとした道具類の展示や企画展もぜひ実施をしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。そう簡単にこれが実現するとは思いませんけれども、こういうふうな文化があったということと、そして、有明海の生き物をぜひ復元すると、より豊かに復元したいなということであれば、ぜひこういった昔ながらの施設といいますか、こういうのも残して、そういう生き物と一緒に残していければなと思いますので、いろんな場でまた一緒に考えていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは次に、実は有明海の海況といいますか、海の状態がなかなかよくなるという事なんですけれども、そういう研究機関として大分、佐賀大学のほうにはお世話になったところがございますけれども、海のほうに行きますと、

〔映像モニターにより質問〕

これは現在の風景で二、三日前に撮りましたけど、こういうふうな状況で建物が建っていて、多分観測に使われるというふうに思うんですけど、現在、有明海的环境を誰がどのように研究されているのか、佐賀大学はどういうふうに関わっているのかをまずお尋ねしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

現在、大学のほうで行われております研究につきまして御紹介いたしたいと思います。

いずれも県の有明水産振興センターと大学等の連携によります研究でございまして、現在行われておりますのが、有明海西南部地区ノリ養殖生産安定対策事業ということで、これに関しましては、佐賀大学に加えまして、九州大学も参加しております。佐賀大学のほうはプランクトンの種類を解析する研究がされております。九州大学のほうでは潮の流れ、潮流の調査研究をなされております。

それともう一つ、佐賀大学のほうでは有明海水産資源回復技術確立事業ということで、これにつきましては、アゲマキの遺伝子の解析をされております。それと、佐賀県と佐賀大学の連携事業、大学連携推進事業と申しますけれども、ここにおいては佐賀大学のほうでサルボウ貝の貧酸素への耐久性の試験等を行われておるところでございます。

なお、今写真のほうで出ております川でございますけれども、これは自動観測塔と申しまして、佐賀大学のほうで設置をされております。有明海沿岸に4か所、このタワーがありまして、筑後川の下流、早津江川の下流、六角川の下流、それと浜川の下流と、4か所設置をされております。

このタワーで何をやっているかと申しますと、多項目水質系と呼ばれます機器が設置をされておまして、水温でありますとか、塩分でありますとか、濁り具合、また、酸素濃度と

かpHといった成分をここで計測したり、また併せて、これは気象計も設置をされておりました、気温、湿度、気圧、風向でありますとか、さらには流速計ですね。海底に流速計も設置されておられますので、そういった様々なデータをここで採取をされておられます。実際、これは太陽光パネルが設置してありまして、自動で観測するというものであります。観測されたデータはタブレットとか携帯電話、これを通じて受け取ることができるというようなシステムになっておられます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございます。

現在も観測されているというふうなことで理解してはいたけれども、御承知かと思えますけど、佐賀大学のほうが低平地研究センターというのを閉じまして、そこは専門に有明海のことを研究、調査するという機関であったと思います。そこがなくなったということで、以前よりも本当に有明海について知る機会が少なくなったといえますか、鹿島市のほうも低平地研究センターと連携していろんな取組をされていたと思いますので、ぜひこれからも連携して、より有明海に目を向けていただくようなことを佐賀大学にも依頼されて、そして、今後も私たちの有明海を何とか豊かにするような方策を共に探っていくという方向をぜひお願いいたします。

20分過ぎましたので、最後に市長に。

実は9月議会の冒頭に、演告の中でちょっと私、カーボンニュートラルとか言うて申し訳なかったんですけど、正式名は鹿島市ゼロカーボンシティ宣言というふうなことで大きくうたわれました。この文章がとてもすばらしくて紹介させていただきます。

前半はちょっとカットしてありますが、「鹿島市は、経ヶ岳及びその周辺に代表される多良岳山系の自然性の高い樹林地や、ラムサール条約登録湿地「肥前鹿島干潟」に代表される有明海に面する河口・干潟など、国際的に価値の認められた重要な自然環境が存在する森里川海干潟が一体となったマチです。本市の自然の多くは、長い歴史の中で、人と自然の双方からの働きかけにより育まれてきた環境であり、将来世代へ継承していくためには、この豊かな自然環境からもたらされる恵みを享受しつつ、積極的に保全していく必要があります。これらの豊かな環境資源を活用し、自然との調和、循環型社会の構築の上に成り立つ鹿島らしい脱炭素社会を実現し、自然豊かなマチを未来へ引き継ぐとともに、将来世代の生命を守るため、全人類とともに気候変動対策に取り組むことが、今を生きる私たちの責務だと考えております。」と。まだたくさんありますけれども、時間の都合でカットいたします。非常に力強い未来への示唆を示されたというふうに思います。

そこで、今、有明海のことをずっと議論してまいりましたけど、市長がこのゼロカーボンシティ宣言をいただいた経過とその思いについてお話をさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

樋口議員からゼロカーボンシティ宣言について触れていただきました。

時間が少しありますので、私なりの思いを少し話をさせていただきたいと思います。

私も議員と同じように、有明海に長年親しんできた一人です。以前、私もノリ養殖をしていまして、当時、昭和50年代の海というのは、もともと支柱というのが今のような合成支柱じゃなくて竹だったんですよ。その竹を撤去する、海のほうへ引き揚げる仕事をしているときに、やはりガザミとか、カニとか、タコ、いろんなものが一緒に揚がってくるんですよ。それだけ豊富な海だったんです。当時はそれが楽しみで竹抜きをしていましたけど、アゲマキについても同じです。アゲマキは河川から海まで至るところにいました。それも議員も知っておられると思いますし、ムツゴロウとかワラスボについても、以前は漁法はタカッポとか、ムツかけとか、あとムツ掘りというともあったんですよ。いろんな漁法でみんなが海に出て、干潟に出て、取っていました。あと、サルボウも夏場にいっぱい取れていました。サルボウを取るというのは、鋤簾という長い柄のついた機械を海底に下げて貝を取るんですけど、今でいう海底耕うんの役割も十分果たしていたわけなんですよ。ムツ掘りは潟を耕す、いろんなやはりそういう作用をしながら潟と共存してきた、そういう経過があると思います。

そういう豊かな海が少しずつ変わって行って、アゲマキが取れなくなった、あるいはカニとかサルボウも取れなくなった。そういうことで、以前、潟を自分たちで耕しながら有効に使っていた、そういう作業が今なくなってきたわけですね。そのこともやはり環境問題の一つの要因として、今悪くなっていることの一つだというふうに私は思っています。

諫干の問題もずっとこの議会でもいろんな方、私も触れましたけど、昭和56年に1回、諫早湾のほうに反対のデモに船を連ねて私も行きました。その当時の海の印象というのは、真っ青だったんですよ。七浦とか鹿島のほうの干潟の海よりももっと澄んでいて、すごい海だなという感じがしました。その海を締切り後にもう一回反対のデモに行ったときには、どちらかというところ緑がかかった青なんですよ。そして、締切り堤防の近くに行くと、やっぱり私は何か異臭を感じました。違う、海の香りじゃないような、そういういろんなことがあって、有明海が本当に変わったなと今私自身思っています。

そういうことを踏まえて、今回、このゼロカーボンシティというのは、もともとあった鹿島市の豊かな自然をやっぱり守っていかなくちゃいけない、さらに取り戻していかないといけない、そういう思いがあってこの宣言に至ったということです。山から里、陸、それか

ら海、干潟、いろんなのがこの鹿島には備わっています。そういう環境であるからこそ、このゼロカーボンシティというのは私たちにとって大事なことはないかというふうに思っております。

このゼロカーボンシティ、未来を守る手段ではあるんですけど、脱炭素社会の構築が最終の目的ではございません。現在の豊かな鹿島市の自然環境を未来、子供たちに引き継ぐ、これが最終的な目的であると私は考えております。鹿島市が目指すゼロカーボンシティは、3本の柱でございます自然と調和したまちづくり、それから、脱炭素、再生可能エネルギーの導入、循環型社会の推進、これらのバランスを取りながら、鹿島らしさのある脱炭素社会の構築に向けて全市を挙げて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

市長の思いをいただきまして本当にありがとうございます。私たちも一緒に豊かな鹿島市をこれからもつくり上げたいというふうに思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（角田一美君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時40分から再開します。

午後1時29分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

こんにちは。5番議員の池田廣志でございます。私のほうは、今日の一般質問のトリを務めることとなりますので、頑張って質問したいと思います。

今回、私が一般質問をしようと思って通告している項目が大きく2項目ございます。

まず1つ目は、安全で暮らしやすいまちづくりについてお尋ねをいたします。

それと、2番目の項目といたしまして、これは今までの議会の中でも4回とか質問をしているんですけど、鹿島市の都市計画図の場所にはっきりと中川児童公園というのが示されているんですけど、ここにはなかなかそういうふうな子供たちの遊具等が整備をされません。これについて5回目のお尋ねをしたいと思います。

まず、最初の安全で暮らしやすいまちづくりについてお尋ねをいたしますけど、これは私

も鹿島市に住んでいながら、当然、鹿島市民の方も、鹿島市は住みやすかね、安心して暮らしておられるねという思いでおられたとっていました。ちょうど前の議会でも御紹介したんですが、東京のある建宅会社がアンケートを取ったところ、鹿島市は佐賀県内で2番目に住み続けたいまちというランクづけをされました。だから、私もそういう思いでおったんですけど、今回、9月23日、長崎本線が大きく変わりました。

それで、改めて長崎本線について調べもしましたし、考えもしました。調べていくうちに、私たちが住む鹿島市では緊急自動車、これは救急車とかタンクを積んだ初期消化に当たる消防車のことでございますけれども、この辺りの緊急自動車が通行できない市道があまりにも多かったのでびっくりいたしました。これはどこかといいますと、まず1つは、長崎本線が高架式のガードで整備されているところがいろんな問題を抱えております。

それで、私としても、この辺りの長崎本線の整備のされ方とかいろんな調査もいたしました。この長崎本線の歴史を見てみますと、江北駅から諫早駅までが単線で整備をされ、まず長崎駅まで開通したのが1934年、もう88年を経過しています。その間、1930年には有明線という名称で鹿島まで開通いたしております。これが建設が始まってから92年という長い年月が経過をしています。

それでは、長崎本線が地区地区、場所場所でどういう整備をされてきたのかということで調べてみたんですけど、やっぱり鹿島市は本当に高架式のガードと踏切で交差するやり方がほぼ半分ずつございます。

その中で、長崎本線の踏切等の工事のやり方について、これはほかの地区についても調べてみました。その結果、佐賀駅周辺はほとんど高架式で、その下を通過する車両も何の問題もなく、かなり大型の車も通過できるように整備をされております。

それでは、今度は鹿島のほうに来たらどうかと思って調べてみたんですが、まず、塩田川を渡ると高架式の踏切、これは農業用の農道とも重なっているんですけど、これは特に抱える問題はなかったんですが、問題は北鹿島小学校に近い踏切、ここは高架式で低くて狭いので、まさに消防のタンク車や救急車などの救急自動車が通過できません。それと、この先のほう、肥前鹿島駅寄りにあります本町のガードはさらに低くなっています。それで狭いです。実際、救急車等はどうしているかといいますと、本当は一刻を争って現場に駆けつけるものなんですけど、これが森鉄工近くの踏切まで遠回りをいたしております。

それと、次に鹿島地区のほうを見てみますと、中川橋がございしますが、この中川橋をまちなほうから来て左折をいたしますと、これは犬王袋という部落のほうに通じる道、これは市道でございんですけど、これも低くて狭いため、これはアメリカパンまで救急車は現場に行くために遠回りをいたしています。それじゃ、このガードの近くの状況を見てみると、やっぱり大規模住宅団地と、あと、家屋もかなり密集をしています。そして、高齢化が進む中、救急車の出動も去年より3割ほど多く増えておりながら、なかなか早急な対応ができていない

状況がございました。

それじゃ、この先はどうかと調べたところ、石木津川下流域には看場という地区がございますけど、ここもガードが低くて行けません。そして、先のほうに行きますと、さらに深刻なのが浜地区です。北舟津と南舟津のガードも低くて、そういう車は行きません。それじゃ、北舟津に行こうとして手前の浜小学校を過ぎてカーブのところから左のほうに入ってきますと踏切がございます。この踏切を越えて北舟津のほうへ緊急自動車は行っているんですが、それじゃ、踏切を超えた途端、今度は左のほうに行ったら清水川という地区がございます。浜小学校のほうから水が流れてくる地区でございますけど、ここはちょうど市道同士の交差する三差路のところに九州電力が建てた大きい電柱がございます。この電柱のおかげで救急車はこっちに曲がれません。それと、北舟津のほうのガードについては、現在、県のほうの河川工事と併せて工事をされておりますので、行く行くはそのガードの下を掘り下げて緊急自動車を通るような対応ができるんじゃないかなと期待して見ておりますけど、ただ、南舟津のほうはちょっとまだそこまで話が進んでなくて、それじゃ、現在救急車はどうしているかといいますと、浜崎食堂まで行って踏切を越えてあの狭い道を南舟津のほうに入っていくしか方法がないようです。

それじゃ、ほかの七浦地区はどうかなと思って調べたんですけど、七浦地区もなかなか厳しいです。ちょうど西葉のところで国道を鉄道が横断して、その先に七浦地区に入っていくわけでございますけど、母ヶ浦地区につきましては、手前のガードは狭くて全く行けません。それで、母ヶ浦川がございますけど、この母ヶ浦川に沿った市道のところはかさ上げをされておりますので、ここは何の問題もなく車は通っているようです。それと、先のほうへ行きますと、西塩屋という地区がございますけど、ここは私も行って、えっと思ったんですが、工事がなされています。普通の七浦地区のほとんどのガードは高さが本当に低いもんですから、そういうような車が行かないんですけど、ここは掘り下げてまで市道を拡幅して救急自動車を通るようになっております。これは何でやったかと調べてみますと、緊急地方道整備事業、この事業により市道西塩屋2号線JRガード改良工事ということで施工をされております。これが2002年9月に竣工をいたしております。先ほど申しましたように、このときの工法については、ガード幅を拡幅して高さを稼ぐために路面を掘り下げ、大型の車両が通行できるようになっております。それじゃ、この近くにある東塩屋はどうかなと調べてみたんですけど、この東塩屋にしろ、竜宿浦にしろ、とにかく狭くて低いので、救急自動車を通るなんてことは考えられません。竜宿浦の分も谷間に民家がかなりありますので、それじゃ、どうしているのかと調べたら、昔、食堂があったんですけど、その先のほうまで行って遠回りして、上から下りてきて竜宿浦には行っているようです。

それじゃ、鹿島市の一番先の飯田地区はどうかなと思って調べたんですけど、飯田地区はもともとガードが高くて問題ありませんでした。

それじゃ、その先の江福はどうかなと調べたら、江福は2か所あるガードのうち、先のほうにある1か所が改修されて通行には支障がないようです。

ただ、私も今回調査するに当たって、それじゃ、周辺の市や町はどうしているかなと思って、さっき申しましたように、特にガードがあるところ、佐賀市はそういうことでかなり整備をされていますのでよかったんですが、この七浦の先の太良町がどうしているかということも調べました。そしたら、やっぱり太良町ももともとガードが低くて狭かったようです。それで、鹿島市に一番近い伊福というのがございますけど、ここには大きい伊福川が流れております。この伊福川については、ちょうど川の横に町道が通っているものですから、もともとは通らなかったみたいです。ただ、町道を掘り下げて車が通るように改修がなされています。それで、この掘り下げ方が、特に伊福川についてはあまり水面と変わらんくらいまで掘り下げられていまして、その先には保育園等もございますので、その辺りで対応がなされています。あと、ほかにも多良川とか糸岐川とかございますけど、この川沿いの町道も全て掘り下げられています。

それと、先のほうの大浦も気になったものですから、大浦港、広江地区なんですけど、ここも行って調べたところ、やっぱり町道を掘り下げて車が通るように対応がなされています。

こういう状況を見て、何で鹿島市はその対策をしなかったのか、私としては不思議でなりません。これらの問題を少しでも解決するために、西塩屋のガードを改良されたように、緊急地方道整備事業により年次計画を立てて改修できないものかとお尋ねをいたします。

それと、これは長崎本線だけかなと思って調べたんですけど、救急車が通行できない1級市道というのはまだほかにもございます。それで調べたところ、この1級市道で6号線、乙丸～吹上線というのがあるんですけど、これが二本松通で交差するときに、電柱が交差点近くにあるものですから、これも救急車は曲がれません。それと、市道18号線の横田～久保堤線というのがあるんですけど、これは横田の運動広場から吹上にございます納富病院の、今サッカー場がございまして、このサッカー場までの150メートル程度の幅員が狭くて、これも通らないんです。それと、市道13号線の井手分住宅線なんですけど、これは井手分に市営住宅がございまして、この住宅線を通っていきますと、井手分住宅のところから207号バイパスのほうに抜ける市道があるんですけど、これも300メートルほどは幅がない、里道程度しかないものですから、私の乗っている軽自動車でも行けないような状況でした。だから、この辺りの市道の拡幅計画はどう考えておられるのかも尋ねたいと思います。これはこの先の一問一答でも深く掘り下げて質問をいたしたいと思います。

そういうことで、鹿島にはこういうふうな救急の車が通らない場所があちこちにあるということが改めて分かりまして、今回質問したところでございます。

それと、あとの道路関係について申し上げますと、まず、1級市道が鹿島市には34路線ありますけど、これはほとんどが未整備で、特に交通量が多い1級市道であっても本当に中央

線もない、側線もないという状況がございます。だから、この辺りの整備計画をどう考えておられるのか、お尋ねをいたします。

それと、ずっと私が市内回る中で、同じ1級市道の浜町に古道線ということがございますけど、これも中央線がほとんど消滅しています。皆さん方は、昔、浜鳥居があったところで分かるかと思いますが、浜鳥居のところを抜けていく道路でございますけど、これもほとんど中央線がありません。それと、この先に行きますと、昔からの伝統的建造物保存地区というのがございますけど、ここはちょうど浜小学校が近くにありますけど、このそばにある横断歩道が全て消えかかっております。その辺りを含めて、これはまだ一問一答の中で質問いたしますけど、そういうふうな1級市道の整備というのがなかなか遅れているということと、もう一つは鹿島市内にある小・中学校、この周辺の道路整備についても詳しくお尋ねをしたいと思っております。

大きい2番目の2つ目に挙げております市の都市計画図の場所に中川児童公園というのがございますけど、これは何回尋ねても答えは一緒なんですけど、私から言わせれば、鹿島自身で作られた鹿島市都市計画図、この場所に児童公園の場所を明確に明示されています。それで、この場所というのは今私たちがいるこの場所からちょっと東のほうに行った一般の駐車場の一角なんですけど、ちょうど鹿島市民図書館も近くにあります。

それで、一応市民図書館の館長とも先日話したんですけど、自分たちも子供の事業をいろんなことをやっていますので、もしそういうふうな遊具あたりも連携するようなところに造っていただければ、子供たちも喜んで来てくれるだろうとかなり期待をしていますという話もされています。

それと、周辺に今多くの子育て中の親も住んでおられますので、現在、中川公園の隅っこにある遊具じゃなくて、あそこは本当に高校生のたまり場になっていますので、その辺りを自分たちが指定した場所に何で造らないのか、それが不思議でなりません。

それと、神崎市が今年3月、日の隈公園にインクルーシブ遊具ということで整備をしています。これについては休日は非常ににぎわってしまっていて、ここには移動販売車まで来てにぎわうようなにぎわいをしていますので、そういうふうなにぎわいを取り込むためにも、鹿島市もそういうことができないかなという話をした途端、駐車場が不足するという話になりました。

それで、駐車場が不足するという話になったときには、今、図書館横の農地も今のところもかなり耕作放棄されていますので、その辺りの土地の問題とか、私からいえば、この議会棟の横にございます新世紀センター、ここは県の農林事務所等が入っていますので、今未利用地になっている中川公園の川沿いの土地を生かすというのも当然今後考えにやいかんのかなと思って今回準備をしたところです。

あとは一問一答で詳しくお尋ねをしますので、御回答のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

います。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

それでは、池田議員の御質問に回答させていただきます。

まず、大きな1番目、安全で暮らしやすいまちづくりについて。

こちらのほうは緊急自動車等が通れない市道があるのではないかとというところで、確かに、市道の幅や高さの問題で緊急車両が通れない場所があれば遠回りするしかなく、整備の必要性についてはおっしゃられるとおりにかと思えます。ただ、道路の拡幅につきましては、用地買収を含む多額の事業費がかかりますので、簡単にはいかないのが実情です。

このため、区長さんたちからこの前、救急車が通れなくて困ったなどの相談、道路改良の要望があれば、地元と協議しながら、用地買収など合意形成が必要な場合は地元の御協力もいただきながら局所的な改良を実施している状況でございます。

続きまして、大きな質問の2つ目、鹿島市都市計画図の場所にある中川児童公園を整備する計画はというところについて御回答させていただきます。

現在、市役所前大駐車場内に書き込まれていて、まだ未整備の中川児童公園は、この市役所ができる前から都市計画決定を受けているものです。現在の市役所が中川公園の一部を削る形で建設され、不足する駐車場敷地を賄うために中川児童公園建設予定地を駐車場として利用し、現在まで至っているものでございます。

なお、削られた中川公園の敷地は、北公園を設置することで補完をしております。この結果、住民1人当たりの都市公園敷地面積の基準を、おおむねではございますが、クリアしていること、市役所周辺の駐車場不足が解消していないこと、現在、都市公園長寿命化計画を実施中であること、以上のことなどから、現段階で中川児童公園を早期に整備する予定はないところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

それじゃ、個別の質問に入りますけど、まず、一番最初の安全で暮らしやすいまちづくりについてということでお尋ねをしておりますが、これは鹿島市がつくった第六次総合計画、第七次総合計画を見ても、本当にみんなが安全で暮らしやすいまちづくりの基本、これはもう道路整備だということを明記されています。だから、そういう明記をされている中で、今の答弁を聞いておられますと、区長さんがどうのこうのと話になるんですけど、そのほうの話よりも、まず、救急車が通らないというのは非常に厳しい問題だと私は思っています。だか

ら、これこそ市のほうが市民の命を守るという意味で率先して計画をつくるべきじゃないかと思うんです。これだけのガードで車が通らないという状況は、一気に解決せろと言っても、それはとんでもない事業費がかかりますので、それはできませんので、ずっとバランスを取りながら、地区ごとにそういうふうな事業の実施を今後考えられないのか、お尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

現在、議員御質問のような市道の拡幅等の計画につきましては、主に社会資本整備総合交付金事業をもって進めているところではございますが、特に現状、1つ大きな市道の問題で出てきているのは、過去に造った老朽化している橋梁等の長寿命化及び補修事業をやっているところでもございます。このため、現段階で、議員御指摘のような市道全体における再整備の計画等は現時点で予定はされていないところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

それじゃ、都市建設課としては今程度のお答えしかできないんですか。第六次、第七次と総合計画をつくりながら、この中の一番トップに上がっているコンセプトというのは、みんなが住みやすく暮らしやすいまちということになっています。だから、これが実現していない。特に私から言わせれば、鉄道ができてから92年も放置されている。それで、周辺の市町村を見てみると、その手当てがなされています。だから、私も気になったもんだから、昔、市の職員でおられた方で、その当時、担当されていた方にもお話をしました。それはせんやったもんなどという話をされます。だから、何で鹿島市がそういうことをできなかったのか、私からすれば不思議でなりません。本当に北鹿島地区に住んでおられる、そこに住んでおられる方も話したんですけど、そうねえ、もう話がかかなり昔の話だもんねと、だから、自分たちも諦めとるけど、本当にここがこのままというのはちょっとなかなか厳しいですよという話をされるんです。90年といえば親の親の代ですよ。鹿島市の場合はその間ずっとこのまま放置してきたという状況になります。だから、もう一回、その辺りを今後どう取り組めるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

まず、市道の拡幅等については、必要性、重要性、あと、地元の合意形成などを取りながら、社会資本整備総合交付金事業などを使って、財政が許す限り整備を順次行っていきたいというふうに考えております。

ただ、もう一つ大きくありますのは、先ほどもお答えいたしましたけれども、既存の橋梁等が老朽化しているという現状もありますので、こちらについても橋梁の長寿命化計画を立てまして、順次補修等を行っていくという形になって、総合計画で示されております住みよいまちづくりに寄与できるよう、こちら精いっぱい努力をしていきたいというふうに考えております。

また、議員御質問の中にありました線路下のアンダーパスにつきましては、列車の運行の安全を担保しながらの工事になりますので、通常の工事の数倍の事業費が必要となり、難所という形になります。このため、市単独で改良工事するのが大変難しいというのが実情でございます。

なお、浜川両岸の市道が線路と交差しているところに関しましては、県の事業の浜川改修工事に伴う市道の付け替えで改良工事が予定されております。

今年度は、浜川左岸の市道北舟津線の線路と交差するアンダーパスの設計が行われております。設計が終わりましたら、JRのほうと協議をして、合意が取れば工事の着手という段取りになってまいります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ちょっと今のお答えを聞いていますと、ガード下の改良工事についてはいろんな用地費等も絡むという話をされているんですけど、私が現地を見る限り、用地費が絡むとは思いません。これは北鹿島からずっと七浦まで見ていったんですけど、用地を拡張せにゃいかんような状況じゃないと思います。それと、西塩屋のガードの改良を見ても、用地を買ってそこを広げられたというのではないと思います。ただ、前後の市道まで一緒に広げるとなれば、当然そういう問題が出てくると思います。今のところは、私が見た限りでは前後よりも、まず、そのガード自体が非常に狭くて厳しいもんだから、その辺りの対応をお願いした。

確かに、私が太良に調査に行ったときも、太良高校の横には小さい軽自動車でも通らないようなガードがございます。その横にはちゃんと別の手当てがなされております。そういうことで、太良町はあそこまでやっているのに、何で鹿島ができないのかということで、私も非常に憤りを感じておりました。

だから、そういう意味で、何回も都市建設課長のお答えをいただくのはあれですから、よ

かったら市長、今の議論を聞きながら思いをお話しただけならと思います。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今御質問の件ですけど、市のいろんな計画、前からの流れで進められているというふうに思っております。私も議員でございましたけど、こういうのを詳しくまだ調べている状況ではございません。ただ、おっしゃったように、どれだけの緊急性、必要性、要望、そういうのも兼ねて総合的に判断をしていかなければいけないというふうに思っております。

そういうことも含めて、例えば、橋梁の改良であったり、いろんな改良事業について優先順位をつけてということで今までも言っておりますので、考えながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ありがとうございました。ただ、今のお答えを聞いていても、これはもう当分、当然解決しないなと思っております。これは本当に鹿島市民の方の命に関わる問題ですけど、確かに対象になる当事者というのは全てそこにおられる方が全部対象になるわけではございませんで、今年みたいに非常に気温が高くて救急車も呼ばなきゃいけないような状況は、それは鹿島市民にとってもほんの一部です。

ただ、去年あたりのデータと今年のデータ、暑い期間のデータを取って調べたんですけど、この間でやっぱり3割、救急車の稼働が増えているようです。自分が住んでいても、朝早くから夜遅くまで救急車の音がしておりますので、そういう意味では大変だと思うんだけど、実際に救急車を呼ぶ人というのは少ないんですけど、これは誰でも可能性があると思います。だから、そういう意味では、そこは本当に取り組んでいかんと、鹿島市だけこういうふうな、救急車が通らない状況があっちこっちあるようじゃ、しょうがないと思っております。

それと、1級市道の管理状況を見ても、やっぱり救急車が通らない1級市道というのがあっちこっちあるんです。だから、この辺りを本当に改修すべきなのか、また、別ルートで考えてすべきなのか、その辺りは本当に真剣に考えていただきたいと思います。

それともう一つ、道路管理のところでお尋ねしている問題に移りたいと思います。

1級市道が34路線あると先ほど申しましたけど、特に私が気になったのは、西部中学校の前でございます、これも1級市道なんですけど、15号線、小舟津～広瀬線なんですけど、この中央線と路側線というのが完全に消えています。そして、それを少し東のほうに進むと、これは1級市道の14号線、横田～井手分線と交差をいたします。それで、この道路には右折レーンというのが設けられていますが、右折レーンも完全に消えています。右折しようとして待

機をしていると、これは後続車の追突というのは非常に危険を感じるような状況だと思っています。

それで、私もこの問題を提起してからその現場に30分程度立ってみたんですけど、そのときには誕生院のほうから来た車が左折しようとして入ってきましたので、どうかなと思ったんですが、やっぱり中央線がないもんですから、大回りをして中央線を越えて右折レーンまで車が入ってまいりました。そういう意味では、この中央線とか、線が消えているというのは非常に怖いなど改めて感じたところです。

それと、先ほど申しましたけど、1級市道の浜町～古道線の分も完全に中央線は消滅をされていて、それで、同じ近くにある市道24号の古道線、これは酒蔵観光通りなんですけど、先ほど申しましたように、横断歩道が消えておまして、夜は暗くて歩行者の足元も照らすような照明灯が考えられないのかなと。どうも伝建地区を維持管理、守っていくためにも、防犯灯はなかなか厳しいという話もありますので、ただ、そこを歩く方が夜は真っ暗ぎ怖くもんねという話もありますので、その辺りの足元を照らすようなことも工夫できないのかどうか。

それと、古道線で私も非常に怖いなど思っているのは、ちょうど浜大橋のほうから峰松板金さんの前までのあの間は確かにいろんなことはできないと思いますけど、これからもう少し石木津橋のほうに行ったほうは、同じ1号線なんですけど、本当に狭くて怖いんです。だから、ここ辺りは車道と歩道を区分するようなカラー舗装ができないのかということも思っていますので、この辺りについてお答えをいただけたらと思います。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

まず、市道の中央線や外側線、停止線などが消えかかっているのではないかと、また、これで危ないんじゃないかということの御指摘だと思います。

こちらのほうについては、おっしゃられるとおりであり、大変申し訳なく思っております。財政的な制約はありますが、予算や補助金を確保して少しでも改善を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

2つ目が街路灯の件で、肥前浜宿の件を御提案されたという形で思っております。

これは市道の事業という形ではなく、肥前浜宿の伝統的建造物の保存事業や街なみ環境整備事業での対応という形になります。こちらのほうも都市建設課のほうで行っておりますので、市道事業ではなく、街なみ環境整備事業として回答をさせていただきます。

肥前浜宿は、おおむね昭和初期の町並みを復元、保存している地区でございますので、昭和初期の時期にどのような街路灯があったのかが重要となってまいります。このため、御質

問の内容につきましては、地元の関係者や学識経験者などで組織される肥前浜宿まちづくり協議会、または歴史的景観審議会において照明の在り方や整備の優先順位などについて協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、3つ目の御質問がカラー舗装、児童・生徒の安全、歩行者の安全の確保のためというところの御質問かというふうに思っております。

こちらにつきましては、鹿島市通学路交通安全プログラムに基づきます鹿島市通学路安全推進協議会のほうで協議をいたしまして、こちらのほうは学校やPTAからの要望を鹿島市通学路安全推進連絡協議会で検討して課題を整理し、同協議会に参加している市役所や土木事務所等が持ち帰って対策を実施し、その対策効果を把握して、さらなる改善、充実に図る教育委員会所管の協議会でございます。こちらのほうでいろいろ、カラー舗装の場所等については協議しておりますので、そこら辺でもまた協議をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、最後になりますが、先ほど議員の線路のアンダーパスのところの御発言の中で、私、アンダーパスの事業費は用地費がかかるからとは回答いたしておりません。かかるのは列車の安全を担保しながら工事をするというところで、通常の実業費から数倍の実業費がかかることが多いでございますので、そこがちょっと難所というふうに回答させていただいております。

すみません、以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

最後の回答の分で、自分はそんなに言っていないとおっしゃったけど、一番最初に私が質問したときの答弁の中に、用地費が絡むという話をされていますので、そこを指摘したところでございます。

ただ、本当に1級市道の適正管理と今後の取組ということで質問を続けておりますけど、1つだけお答えがなかったのは、浜の道路のところの浜小学校南側の横断歩道の線が消えてしまっているのは、これは何か補修ではできないんですか。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

横断歩道に関しましても、予算を確保しながら、そこだけに限らず、ほかのところでも消えかかっている横断歩道というところもありますので、そこら辺は警察とも協議しながら、適正に線を引き直すという形のことをできるだけさせていただきたいというふうに思います。

○議長（角田一美君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

今の横断歩道に関連しては、3 番目に挙げております通学で利用する市道で、学校周辺の安全施設の整備計画はということでお尋ねをしております。

それで、私もいろいろ調べる中で、鹿島市の場合は鹿島市通学路安全推進連絡協議会というのをつくられてまして、鹿島市の通学路の交通安全プログラムというのをつくられています。だから、この中でいろいろと、本当に学校ごとに関係機関10機関を構成員にして打合せをされているようでございます。

ただ、この中で令和3年度に対策された一覧表というのもございますけど、この辺りを見ても、確かにいろんな、具体的に鹿島警察がここにあるよとか、ここは水路・道路管理者がやるよとか、それも県とか市に分けて整備をされています。私なりに、それぞれ各学校ごとの、ここは問題だなというところをチェックしていますので、それについてお答えをいただきたいと思います。

まず、鹿島小学校を見たときに、鹿島小学校の敷地の中にプールがございますけど、このプールというのが学校全体の敷地から見れば南側に当たるところですけど、その横を1級市道が通っています。1級市道が通っているのに、ここは車道と歩道を区分するカラー舗装はございません。ここはなぜしていないのか、その辺りは現場が分かっていないですかね。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

すみません、ちょっと今、交通安全プログラムの一つ一つの御要望の資料は手元に持っていないんですけれども、鹿島小学校プール横の1級市道のところにつきまして、学校側と協議しながら、必要であれば、そこら辺のカラー舗装等の整備を行う、特に児童がどのルートを通して通学しているのかというところが大きなポイントとなってくると思いますので、そこら辺を勘案しながら整備をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えいたします。

交通安全プログラムのほうで、各学校にアンケートを取って、通学路の危険な箇所についての要望等を毎年取らせていただいているところです。

学校周辺につきましては、学校の北側のほうの狭い市道の部分についての要望はありますけれども、御質問のあった箇所ですね、プールの南側になりますかね、そちらについては私のほうからも協議会の中で御意見を言わせていただくなり、学校のほうにお問合せするなりして状況を確認したいというふうに思います。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ありがとうございました。確かに、今申しました鹿島小学校のプールの南側については、もともと水路だったところに蓋がなされています。それで、もともとの車道のところは従来どおり車が走っているんですが、その蓋をした部分が子供たちの歩道になっていますので、運転手の方に安全運転の呼びかけをするためにもカラー舗装が大事なかなと思っています。

それともう一つ、私も非常に気になったのが、道路から自動車学校のところで曲がって行ったときに、そこは朝、子供たちがかなり通っておるんだけど、スクールゾーンに指定されていますので、車が入ることはありませんという話もございました。それと、自動車学校の西側の、これは市道ですね、ちょうど東亜工機のほうから延びる市道なんですけど、ここも子供たちが、本当はあそこは通学路に指定されていないから通らないはずだとおっしゃったんだけど、でも、やっぱり朝は子供が通っています。そうしたときに、気になったのは、子供たちの通学する時間帯とお仕事に行かれる車の時間がどうも一緒になってかなり交差しているところもありますので、朝は確かに少ないかも分かんけど、帰りの交通安全を守るという意味からも、その辺りの道路の延長も長いですから、その辺りもカラー舗装化して子供の交通安全を守れんものなのかなと。それと、自動車学校の横の道路を通って鹿島小学校のほうに行ったときの市道を横断するときも横断歩道がないですよ、学校の入り口にはあるけど、その横断歩道もないもんだから、その辺りも含めて、いろいろな子供の安全のために対応していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

先ほどと同様になるかと思いますが、学校のほうを含めて、こちらのほうも御相談差し上げながら、改善できるところは改善したいというふうに思っております。

小学校の北側のほうの道路については、高校生の通学も多いですし、県道をまたいだ城内のほうに行く道も送迎の車が多いということで、高校のほうにも御協力をいただいて、保護者さんのほうにできるだけあそこを通らないようにということで御指導といいますか、御協力をお願いしているところですので、総合的に考えていきたいというふうに思います。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

私も一応、今、議員活動をする中で、なるべく現地のほうに出向きながらしていますので、ぜひ子供の安全を守るという意味からもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、次に明倫小学校で非常に気になるのは、学校の体育館からしても北側に住宅団地がいっぱいできておりますけど、その中を子供たちがかなり通って通学をしています。これは執行分区とか小舟津区、あの辺りの子供たちが多く住宅地として開発された道路を通りながら来ているんですけど、先ほど申しましたように、ここはまだ市道認定がなされていないのかなと思ひています、開発担当者が造られた道路でありますので。年数はかなりたっているんですけど、そこの広い道路を使って子供たちが通学しているのを多く見かける中で、先ほども申しましたように、子供たちが通学している横を、仕事に行く車が通り抜けてまいります。だから、その辺りの安全対策と、もう少し東側を見るとコメリがあつて、そこの横の市道も、ここは小学生、中学生が通っているんですけど、これも何も車道と歩道の区分がなされていませんので、ちょっと怖いと思ひて見えています。

だから、明倫小学校については、この2か所をぜひお願ひしたいと思ひて、別の馬渡区になる部分の子供たちの通学路は去年、令和3年度にカラー舗装化がなされています。そういう意味では、車に交通安全を意識させるためにもその辺りの対応が必要と思ひていますので、ぜひこの件も安全協議会の中で協議をしていただければと思ひて提案したいと思ひます。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

実は、令和4年度の学校要望等は今集計をしているところで、まだ完成しておりませんが、令和4年度の要望事項の中に市営の末光住宅からコメリまでの道については非常に車の数が多くて、スピードも出されているということなので、要望も出ております。そこら辺含めて、あの周辺の道路事情について協議を行いたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ありがとうございます。今、小学校を2校申し上げましたけど、中学校も見てみると、西部中はそんなに気づかなかつたんですが、東部中がちょっと気になる場所がございました。まず、校庭と運動場の間の里道を渡る際にも、横断歩道をつけてあるんですけど、この横断歩道が消えています。それで、協議会の交通安全プログラムの中で整備計画に挙げられてい

るんです。挙げられているけど、まだ施工がなされていないという現状です。

それともう一つ、全然挙がってなくて、私もえっと思ったのは、東部中学校に登校する際にトントン橋を渡ってくる子供がかなりおります。それで、トントン橋を渡ってきた子供たちが、1級市道、これは浜漁港からずっとつながっている市道なんですけど、この市道もそういうふうな整備が一切なされていないかなと思って、改めて見ました。それで、東部中学校から浜大橋のほうを眺めてみますと、ちょうど焼き物を製造される方のお店も近くにあるんですけど、この市道のところに確かに車線と側線は引かれています。ただ、歩道と考えられるところには何か青色が一部薄く残っていたりするもので、この間は都市建設課のほうとその辺りの管理について話をしたんですけど、そういうことで東部中学校の場合は子供たちの通学路の整備にちょっと気になるところがございましたので、これは都市建設のほうのお答えがいいんですか。

それと、トントン橋を渡ってきた子供たちも、そういうふうなカラー舗装化がなされていれば道路を横断するときの横断歩道等も整備されますので、その辺りが交通安全の面からも子供たちのためになるかと思って現地を見たところですよ。よかったらお答えをいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

東部中周辺の交通安全対策につきまして、子供たちの通学路の問題もございますので、そこら辺、先ほどの教育委員会との回答と一緒にになりますが、通学の状況とかを勘案いたしまして、この協議会のほうで協議を続けて、そこで出たものをこちらのほうも整備をしていきたいというふうに考えております。

1点だけちょっと、先ほどありました里道のところの問題ですけれども、里道のそういう横断歩道の整備とか、そこら辺は実は市のほうではなくて、警察のほうの対応になったりとかいうところもございまして、ちょっとここが、どこが整備するかというので少し整備に時間がかかるというところになっているのは御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

今の答弁を聞いて、私がえっと思ったのは、確かに資料で読めば警察署が担当しているようになっていきます。ただ、令和3年度ですから、当然終わっとかにやいかんですよ。そんな横断歩道が延長があるわけじゃなくて、短いのに何でしないのかも催促してくれんと、こ

これは本当に消えたままになっていますので、その辺りの対応はぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それじゃ、次の質問に移りたいと思ひます。

大きな2番目の項目に、市の都市計画図の場所に中川児童公園を整備する考へはないか、お尋ねをいたしますということで出しているんですけど、確かに、先ほども答弁されたように、鹿島市としては相変わらず中川公園の一番西の隅っこに遊具を整備するという話なんですけど、何であそこにするのか。先ほども質問で言いましたように、この鹿島自身がつくった都市計画図の場所に児童公園を造ると、私はほかにいい波及効果が出ていると思ひている。ああいうふうな、親たちもあそこは危険よというような場所にわざわざ遊具を造るのか。

ちょうど今の中川公園の西の隅っこは、先ほども言いましたように、使えない滑り台がございます。この滑り台の周りにロープを張られて、入らないようにはされているんですけど、ここは高校生の若い男女があそこの中に潜っております。それで、見かけたときに私も鹿島高校に電話して即迎えに来てもらうんですけど、そういうことで、周辺に住んでいる親御さんたちもあそこはちょっとねということで、子供たちが西部中から帰ってくるときには、距離的に考えれば当然そこを使って帰ってくるんですけど、そこは入らないで回って帰ってくるように話すようなところなんです。だから、そこに何であそこまでこだわってするのか、私は不思議でなりません。

それと、先ほど申しましたように、市民図書館との事業の連携ということをやれば、本当に効果が倍増してくると思ひていますので、その辺りの、駐車場が足りないとかなんとか今まで答弁をされましたけど、あそこにはグリーン地帯もありますので、その辺り、本当にもっと有効に土地を使うという意味と、もう少し周辺の土地の状況を見て、そこを広げるとかも考へて、ぜひお願ひしたいと思ひています。

それともう一つは、先ほど申しましたように、中川沿いの梅林から今遊具が座っているところの土地が完全に利用されないままになっています。あそこそ駐車場スペースとして利用する分については、私は本当にいいかなと思ひている。そして、今ある駐車場をもう少し余裕を持たせとったほうがいろんな大きい事業をしたときの駐車場対応ができるかなと思ひているんです。そのことについて改めて答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

まず、中川公園の遊具で、今使用禁止になっているものが確かにございますけれども、こちらの複合遊具に関しましては、今年度、都市公園の長寿命化事業の中で複合遊具を更新させていただきますと思ひます。

加えまして、そのような遊具の更新等に関しましては、近隣の保育園や幼稚園等に御意見を伺いながら、現状あります中川公園につきましては、これからも今の整備に手を加えていって、安全で利用しやすい公園にさせていただきたいといふうに考えているところでございます。

次に、図書館とかとの連携を模索してはどうかということの御質問があったかと思えます。

今回の件に限らず、新規整備をする際には、その新規施設で新しい事業が実施できるか、既存施設で実証調査を行うことは重要かと考えております。

まだ中川児童公園がいつ整備できるか分かりませんが、整備ができた場合にこのようなことをしたいと、市民図書館側に何か考えがあれば、それが対応可能な話なのかどうか確かめていく必要はあるかというふうに思っております。

御紹介になりますけれども、福祉課所管の子育て支援センターとは肥前鹿島駅周辺整備事業完了後の乳幼児とその保護者の利用形態の在り方について、既存都市公園や児童遊園との連携を模索する実証調査を行っているところでございます。このため、先ほどの御質問にあった市民図書館との連携についても、図書館側のやりたいことを御相談いただければ、いろんな連携をこちらとしても取っていきたいというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ありがとうございました。この子供たちの児童公園の在り方については、ちょうど私も議会の視察で霧島市に行っていました。それで、霧島市の場合は非常に子育てということで力を入れておられまして、考えられないくらい子供たちが遊具のところに集まっています。それで、やっぱりいろんな事業と連携しながら、そういうふうな活用をされていますので、その辺りもぜひ参考にしながら整備ができたかなと思って、改めて見てきたところです。

それで、先ほども御紹介しましたように、神崎市にございます日の隈公園キッズパークについても、今年3月に開園がされたんですけど、ここも非常に子供たちがたくさん、本当にこの施設は障害のある方から一般の子供たち全て、幅広い子供たちが遊べるような遊具整備になっていますので、多くの子供たちが集まっております。

それと先ほども申しましたように、いっぱいの子供たちと親が来るもんだから、移動販売車まで来るような形のにぎわいを見せています。そういうのこそ鹿島にもぜひ欲しいなと思っています。

あと、整備されている場所を考えますと、蟻尾山公園とか能古見のほうのダムの上、確かにダムの上はそういうふうなある程度食品を提供するようなお店もありますので、その辺り

の連携ができるんですけど、なかなか2つの場所については子供だけでは遊びに行けません。だから、本当に子供たちだけで安心して、いろんな事業と連携しながら、大人たちの目の行き届くところでそういうふうな遊びができる場所というのは、私はよくも本当にこの中川児童公園を都市計画に挙げているなと思って、改めて見ていたところなんです。ぜひその辺り含めて整備をお願いしたいと思います。

それともう一つ、情報提供をいたしますけど、インクルーシブ遊具の広場づくりは福岡県もやっています。神埼市にあったのは、神埼市は佐賀県で一番最初の市だったんですけど、今回は福岡市が舞鶴公園にそういうふうな遊具を整備するということで、子供たちの遊具体験という形で今やっています。これも7月30日から始まって11月30日まで、この期間、遊具を開放して、子供たちの遊具に対するアンケートまで取っている。その辺りをのぞくのも一つの手かなと。私も改めてのぞきに行こうかなと思っております、どういうふうなにぎわいを見せているのか。

これだけ少子化、少子化と言われる中で、本当に子供が喜んで遊べるというのを提供するのも大人の務めかな、特に市の務めかなと思っていますので、その辺り、一言でもいいですから、よかったら教育長、もしくは市長の思いを聞かせていただけたらと思います。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

先ほどから、図書館の周辺にぜひ遊園地をとということで、都市計画の中にも位置づけてあるということですので、先ほど課長がるる答弁いたしましたけれども、この計画については今後検討されるべき事項だと思っております。

私も孫がおりますので、よく公園には行きます。これも年齢がありまして、ある程度、4歳ぐらいまでが遊べる公園、あるいは5歳以上が遊べるような公園というような、いろんな形がありますので、先ほどインクルーシブ遊具が出てきましたけれども、そういった遊具の中身とかも勘案しながら、これは市民の皆様の意見も聞きながら、市役所全体で考えていくことだろうと思っております。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ありがとうございました。一応私、今回、本当に鹿島市の交通体系が大きく変わるということをもまずは念頭に置きながら鹿島市をずっと見て回ったときに、やっぱりいろんな問題が出てきたなと思っています。ただ、これもやっぱり解決しないまま放置をいたしますと、なかなか厳しいなと思っています。

だから、私も今後の動きを観察しながら、私なりに一緒にやっていたらと思っていますので、今日は本当にありがとうございました。これで終わります。

○議長（角田一美君）

以上で5番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。次の会議は明日29日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時51分 散会